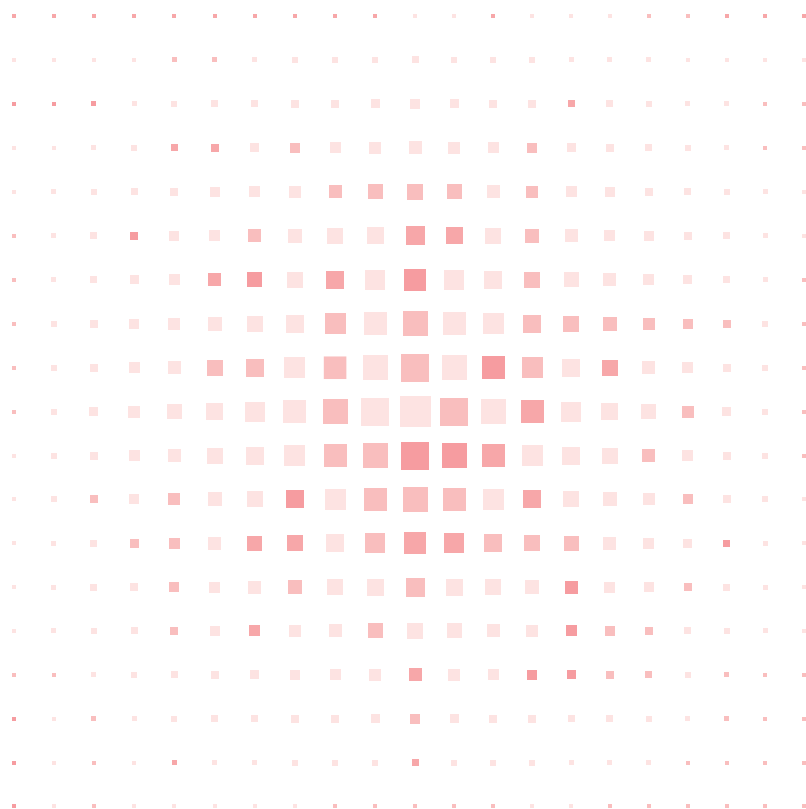
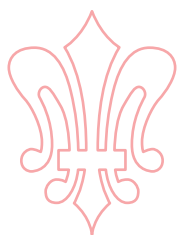


仙台白百合女子大学  
教職課程研究センター報

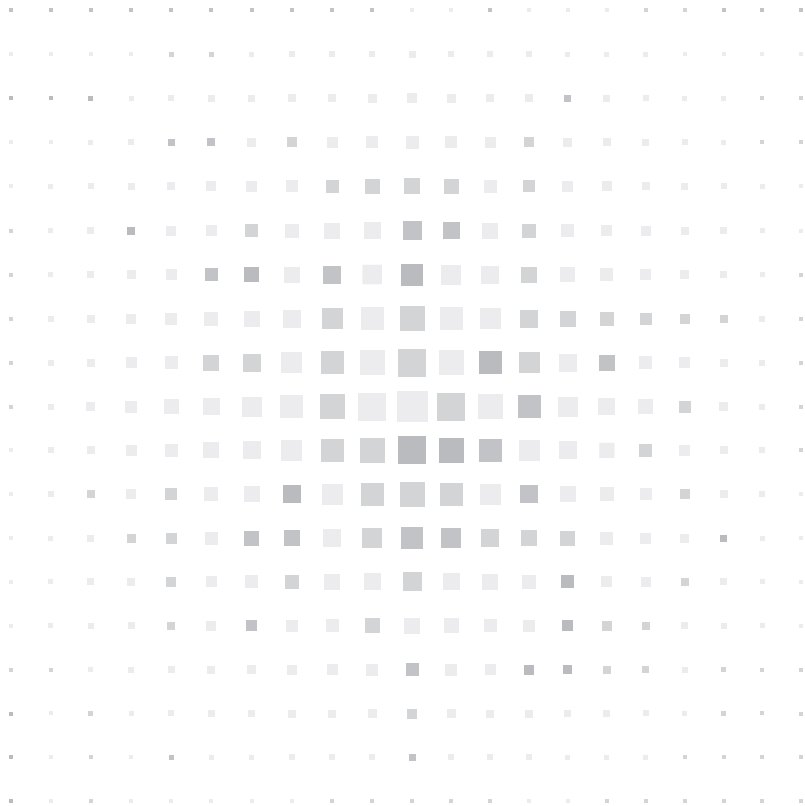


第3号



2023

仙台白百合女子大学  
教職課程研究センター報



第3号



2023



# 目 次

## [論 文]

幼小接続期における教育課程の日韓比較研究 I

——領域「表現」・「芸術経験」を中心に——…………… 千 凡晋・四家 昌博 …… 3

## [実践報告]

カトリック学校における“問題解決型学習”の実践

——カトリック学校こそ問題解決型学習を——…………… 阿部 和彦 … 11

音楽科における小大連携の試み…………… 四家 昌博・古川 詠子 … 17

小学校体育科授業実践

——なわとび運動を事例として——…………… 細渕 元・吉田 美穂・仁藤 喜久子 … 23

Pronunciation and Listening Comprehension Teaching Techniques in English Classes

…………… YUSA, Shigeki … 29

地域住民を対象としたレクリエーション事業の実践

——2023年度レクリエーション・インストラクター養成課程認定校としての取組——

…………… 吉田 弘美・家子 敦子・仁藤 喜久子 … 33

## [その他]

「教育の方法及び技術」に関する資料整理

——コアカリ・育成指標・シラバスの関係に着目して——…………… 岡 敬一郎 … 39



# 幼小接続期における教育課程の日韓比較研究 I

— 領域「表現」・「芸術経験」を中心に —

千 凡晋・四家 昌博

## 要旨

本研究は日韓両国の幼小接続期の学びの連続性・一貫性の重要性を踏まえた上で、両国の幼稚園・小学校の教育課程における子どもの芸術表現遊びに関する特徴や目指している目標を明確にすることを目的としている。本稿はその第一歩として日本の幼稚園教育要領の領域「表現」と韓国のヌリ課程の領域「芸術経験」とを比較し、両方の共通点と相違点を抽出した。その結果、日韓両国とも幼小接続期の学びの連続性・一貫性を重視する上で幼児教育のカリキュラムが作られたことや芸術表現遊びに関する領域が設けられて、幼児の表現を通じた感性を育むための目標と、音楽、造形、身体、劇的要素が含まれた内容が設定されていることが共通していることが明らかになった。相違点として幼児の表現や鑑賞に対する見方と捉え方に相違点が見られた。

## はじめに

筆者らは芸術表現遊びの教育における幼児期と児童期のつながりの重要性について共通の認識で共同研究をしている。韓国のヌリ課程における領域「芸術経験」や小学校低学年の統合教科「楽しい生活科」に示された内容は興味深く、芸術表現遊びにおいて幼小接続を重視していること、また小学校低学年において芸術関連科目が統合化されていることに注目するようになった。

近年、日本でも幼小接続が重要視されており、幼稚園教育要領や学習指導要領などでは幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのスタートカリキュラムの位置づけが明示されている。日韓両国で幼小接続期の学びの連続性・一貫性の重要性が示されている中、筆者らは両国の幼稚園・小学校の教育課程において、子どもの芸術表現遊びに関してどのような特徴があるのか、またどのような視点に立った教育理念と目標が示されているのか、その目標に向けてどのような方法が示されているのかを確認する必要があると考えた。清水ら(2020)は日本の保育所保育指針(2017年改正版)の領域「環境」・「表現」と韓国のヌリ課程(2013年版)の「自然探求」と「芸術経験」とを比較しているが、3歳児以下の未満児の内容を対象としていて、さらに現行のカリキュラムではないことが分かった。また、秋月ら(2020)の研究も幼児の

表現領域に関する教育課程の日韓比較を行った点では本研究と類似しているが、韓国の2015年改訂ヌリ課程が比較対象となっていることや身体表現に限定されている点などで、比較視点が異なっていることが分かった。新井ら(2021)の研究では現行のヌリ課程における解説書や遊び実行資料を対象としているが、全領域における遊び教育に焦点をおいており、芸術経験領域の言及は限られている。上記のように日本と韓国の幼稚園教育のカリキュラムに関する先行研究を検討した結果、日韓両国の幼小接続期を通して現行のカリキュラムにおける芸術表現遊びの内容を比較した研究は見あたらなかった。その現状を踏まえ、筆者らは幼小接続期における日本と韓国の芸術表現遊びに関する領域・教科の現行のカリキュラムを比較検討する必要があると考え、本研究に取り組んだ。

本稿は日本の幼稚園教育要領の領域「表現」・その解説と韓国のヌリ課程の領域「芸術経験」・その解説書に記載されている目標と内容、内容の取り扱いなどを中心に、造形と音楽の視点にて、両方の共通点と相違点を抽出し比較し、両国の幼児教育における芸術表現遊びの教育の特徴やスタンスを明確にすることを目的とする。

日本の平成29年(2017年、以下西暦で示す)改訂幼稚園教育要領の領域「表現」とその解説<sup>1</sup>の内容、韓国の2019年改訂ヌリ課程の領域「芸術経験」とその解説書を比較対象とし、対照表を作成する。韓国の検討対象に対して、筆者の一人(母国語話者)

が翻訳し、比較分析を行う。

## I 両国の幼児教育の現行のカリキュラムの概要

### 1. 日本のカリキュラム

現行の幼稚園教育要領の改訂は、2016年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」の中の「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校教育の教育課程として、学校教育全般の教育改革の一環として行われている。また、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領、教育課程へとつながる「資質・能力の3つの柱」に基づきねらい、内容が改訂され、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が示され、幼小接続も重要視されている。また、幼稚園教育要領は、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領と同時期に改訂（定）されており、3つの幼児教育施設に同一性、整合性をはかる方向で作成された。

幼児教育部会における審議の取りまとめ<sup>2</sup>によれば今回の幼稚園教育要領の改訂は①幼児教育で育みたい資質・能力の明確化、②幼児期において育みたい資質・能力の明確化と幼小接続の推進、③現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し、の3つを改訂の基本的な方針として示している。①では、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」が、上記の通り「資質・能力の3つの柱」として示された。②では5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」として示され（表2参照）、③では、見直しとともに預かり保育や子育て支援の充実を図り、幼稚園・保育所・認定こども園に共通する幼児教育の在り方を明確にし、小学校以上の学校教育とのつながりを明確にした。

新しい考えとして、①幼児教育の見方・考え方、②資質・能力の捉え方、③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、④カリキュラム・マネジメントの実施、⑤小学校教育との接続、⑥体験の多様性・関連性と主体的・対話的で深い学び、の6つが改訂の中心となっている。

### 2. 韓国のカリキュラム

韓国の幼児教育における国家水準教育課程であるヌリ課程は、幼稚園と「子どもの家」<sup>3</sup>に通う3

～5歳の幼児の公平な教育と保育機会の保障のために教育・保育を統合した「共通課程」として2012年に「3～5歳年齢別ヌリ課程」が告示された。2015年に一度改訂されたが、2017年に発表された「幼児教育革新方案」により幼児中心の遊びを主とする教育課程への改編が明示され、その方針のもとで2019改訂ヌリ課程が告示された。表1に示したように現行のヌリ課程にはヌリ課程の性格（国家水準の共通性と地域、各施設や保育者の水準における多様性を同時に追求すること、子どもの全人的な発達と幸福を追求すること、幼児中心で遊び中心を追求する、幼児の自律性と創意性の伸長を追求する、幼児・教師・施設長・保護者・地域社会が一緒に実現していくことを追求する）と追求する人間像が新設されたことで、ヌリ課程の特徴とヌリ課程で目指している教育ビジョンが明らかに読み取れる。

表1 幼稚園教育要領・ヌリ課程の構成体系比較表

幼稚園教育要領	ヌリ課程(教育部告示第2019-189号)
平成29年改訂幼稚園教育要領	ヌリ課程の性格(新設)
概要	第1章 総論
第1章 総則	I. ヌリ課程の構成方向
第1 幼稚園教育の基本	1. 追求する人間像(新設)
第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	2. 目的と目標
第3 教育課程の役割と編成等	3. 構成の重点
第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価	II. ヌリ課程の運営
第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導	1. 編成・運営
第6 幼稚園運営上の留意事項	2. 教授・学習
第7 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など	3. 評価
第2章 ねらい及び内容	第2章 領域別の目標及び内容
健康	I. 身体運動・健康
人間関係	II. 意思疎通
環境	III. 社会関係
言葉	IV. 芸術経験
表現	V. 自然探求
第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項	

さらに改訂ヌリ課程では追求する人間像と目的と目標、構成の重点など総論全般の構成が小学校教育課程の体系と統一された。特に「2015改訂小・中学校教育課程」の趣旨と内容が2019改訂ヌリ課程の人間像や教育目標などに反映され、小学校教育課程と連携が図られた。また、ヌリ課程の5つの領域の内容は、幼小接続において教育内容の継続性、整合性が適正化された。

各領域の目標と内容（内容体系及び細部内容）

において 2015 年改訂 3 ～ 5 歳年齢別 3 課程と比べると、特徴として中核力量の視点を踏まえ表し方が再構成され、内容範疇の語句が整理され、内容における表記が簡素化された。幼児が必ず経験すべき内容として 5 領域の内容が総 59 個に簡略化<sup>4</sup>され明示された背景には、教育行政が制定・改訂し告示する教育課程でありながら、教育を実践していく各幼稚園・子どもの家の実情に合わせた適切な計画を立て編成・運営できるよう現場の裁量に委ねる意図がある。すなわち、3 課程を実践する幼稚園・保育施設、及び教師の専門性を基盤とした自律的な教育活動の計画と実行が求められている<sup>5</sup>ことから、3 課程の内容をより包括的且つ概念的に示すために簡略化された。

## II 研究結果

### 1. 両国の芸術表現遊びに関する記述内容の比較

#### 1) 幼児期に求められている姿・人間像

両国のカリキュラムに示されている幼児期に求められている姿・人間像は表 2 の通りである。そのうち芸術表現遊びに該当する部分として、日本は幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」のうち「(10) 豊かな感性と表現」が、韓国は「追求する人間像」のうち「(㉠) 感性豊かな人」が挙げられる。3 課程では追求する人間像と目的・目標と 5 つの領域とは連携して理解することが必要だが、芸術表現遊びに関しては追求する人間像の「感性豊かな人」は目的・目標の「日常で美しさを感じて文化的な感受性を育む」につながり、さらに領域「芸術経験」へとつながり、その関係が図表として示されている。

表 2 日韓両国の幼児期に求められている姿・人間像

日本 (1) 健康な心と体 (2) 自立心 (3) 協同性 (4) 道徳性・規範意識の芽生え (5) 社会生活との関わり (6) 思考力の芽生え (7) 自然との関わり・生命尊重 (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 (9) 言葉による伝え合い (10) <b>豊かな感性と表現</b> 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。
韓国 가. 건강한 사람 (가 健康な人) 나. 자주적인 사람 (나 自主的な人) 다. 창의적인 사람 (다 創意的な人)

라. 감성이 풍부한 사람 (㉠ 感性豊かな人)  
 ※目標: 日常で美しさを感じて文化的な感受性を育む.  
 마. 더불어 사는 사람 (마 共に生きる人)

両国とも解説書に人間像について詳細な内容が提示されている。日本の解説 (pp.72-73) に示された内容をまとめると、感性は表現を踏まえた全領域を通して育まれるものであり、特に幼児の表現に関する特性を示している。また、子どもの豊かな感性の育成における教師の役割や幼児期の経験と小学校への繋がりについて示されている。韓国の解説書 (p.30) には表 3 の通り、感性豊かな人の定義づけや感性豊かな人としての幼児の特性と教師の役割が示されている。

表 3 3 課程解説書における「感性豊かな人」の説明

감성이 풍부한 사람은 예술을 사랑하고 존중하며 자신을 둘러싼 주변세계에 경이감과 아름다움을 느끼고 즐길 수 있는 풍부한 문화적 감수성을 지닌 사람을 의미한다. 유아는 다양한 사물과 매체, 사람과 자연에 민감하고 주변의 다양한 예술과 문화에 관심을 가지며 그 속에서 아름다움과 재미를 발견한다. 또한 유아는 이러한 아름다움을 다양한 언어, 노래와 몸짓으로 표현하는 것을 좋아하고 즐긴다. 개정 누리과정은 유아의 일상과 놀이 속에서 아름다움을 발견하고 공감하며, 이를 다양한 예술로 표현하면서 문화를 향유하는 사람으로 성장해 갈 수 있도록 돕는다.  
 訳: 感性豊かな人は芸術を愛して尊重し、自分を取り巻く周辺の世界に驚異感と美しさを感じて楽しめる豊かな文化的感受性を持つ人を意味する。幼児は多様な事物と媒体、人と自然に敏感で周辺の多様な芸術と文化に関心を持ち、その中で美しさと面白さを発見する。また、幼児はこのような美しさを多様な言語、歌と身振りで表現することを好んで楽しむ。改訂 3 課程は幼児が日常と遊びの中で美しさを発見して共感し、これを多様な芸術で表現しながら文化を享有する人に成長しているよう支援する。

#### 2) ねらいと目標の比較

芸術表現遊びに該当する領域は、日本が「表現」、韓国が「芸術経験」である。表 4 のように日本はねらい、韓国は目標として示され、日本はねらいの項目が 3 つ、韓国は上位目標の下に細部目標項目が 3 つ挙げられている。ねらいの表記の前には、領域「表現」の説明文として「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」の一文が示されている。

表 4 目標の比較表

日本: 表現 1. ねらい (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
韓国: 芸術経験 1. 目標 美しさと芸術に関心を持って創意的表現を楽しむ。 1) 自然と生活および芸術で美しさを感じる。 2) 芸術を通じて創意的に表現する過程を楽しむ。 3) 多様な芸術表現を尊重する。



日本の解説には表現に対する幼児の特性が説明されている。3つのねらいには、幼児がもともと持っている感性を大切に、自分なりの表現ができるようにすること、また様々な表現を周りにいる友達や教師と共有し表現し合う（自分が表現するだけではなく、他者の表現を見たり感じたりすることも含まれる、と考えられる）こと、が表されており、ヌリ課程の「芸術表現」と比較すると、既存の芸術の分野や表現方法の枠にとらわれず、「表現」を芸術的な内容をより広範囲に、ある意味自由なものとして捉えていると読み取ることができる。

韓国の場合、上位目標の美しさ、芸術、創意的表現が細部目標にてより具体的に提示されている。解説書によれば芸術経験の目標と内容範疇は幼児が自然、生活、芸術で美しさを感じて、音楽、動きや踊り、美術、劇あそびなどの芸術で自分が感じたことや思いを創意的に表現する過程を楽しみ、多様な芸術作品を鑑賞しながら、他の人の芸術表現を尊重する内容に構成した」と明かされている。この解説から、芸術経験を通して幼児自らが多様な媒体の芸術活動を経験することを楽しむことや鑑賞活動を通して芸術表現を尊重することが目指されていることが読み取れる。

3) 内容

領域の内容において日本は表5のとおり8項目が提示されている。韓国の場合には10項目の内容が3つの内容範疇ごとにカテゴリ化されている。日本の解説は8つの内容ごとに説明されていて、韓国の解説書には図1で示したようにヌリ課程の解説書における領域別内容に対する説明は内容範疇ごとに「幼児の経験の実際」と連携して詳しい説明がある。幼児経験の実際とは幼児が幼稚園や子どもの家で経験する内容を写真やセリフなどを踏まえて具体的に挙げたものである。

また、領域別の解説の最後には図2のようにその領域の「統合的な理解」が設けられ、その活動に関する遊びの事例が1つずつ提示されながら、5つの領域の内容をどのように統合的に行うかが解説されている。

表5 内容の比較表

<b>日本：表現</b>	
2. 内容	
(1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	
(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	
(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	
(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	
(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	
(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	
(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	
(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	
<b>韓国：芸術経験</b>	
2. 内容	
内容範疇	内容
美しさを探し てみること	自然や生活で美しさを感じて楽しむ 芸術的要素に関心を持って探してみる
創意的に 表現すること	歌を好んで歌う
	身体、物事、楽器で簡単な音とリズムを作ってみる 身体や道具を活用して動きと踊りで自由に表現する
	多様な美術材料と道具で自分の考えたことと感じたことを表現する 劇遊びで経験や物語を表現する
芸術を鑑賞す ること	多様な芸術を鑑賞しながら想像することを楽しむ
	互いの異なる芸術表現を尊重する 我が国の伝統芸術に関心を持ち、親しむ

図1 ヌリ課程解説書の領域の内容の構成の例

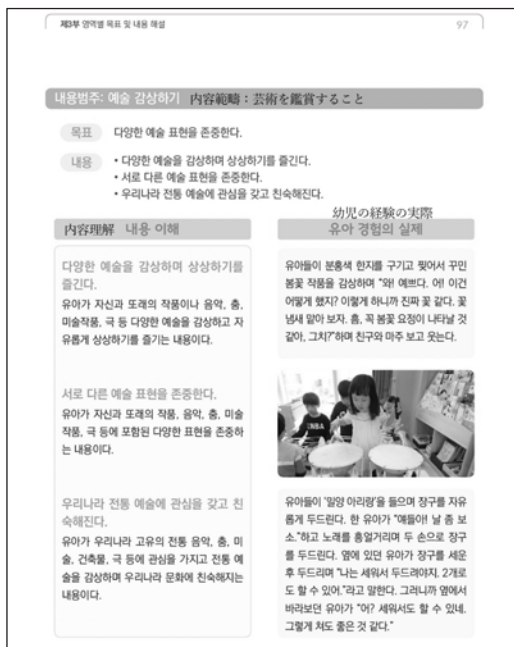
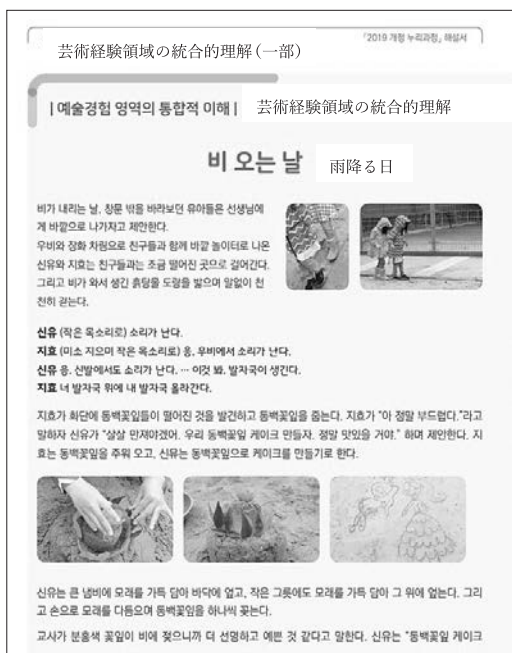


図2 スリ課程解説書の領域の統合的な理解の例



韓国の解説書によると、「自然や生活で美しさを感じて楽しむこと」は幼児の周辺にある自然、空間、物事などの美しさを豊かに感じて楽しむことであり、「芸術的要素に関心を持って探してみる」ことは音楽・造形・身体的要素における美しさを発見することと共に幼児が音・リズムなどの音楽的要素、色や形態などの美術的要素を発見し、物事や動植物の動きで美しさを経験することと説明されている。

「創意的に表現する」は音楽・造形・身体・劇遊びなどと直接結び付けられる活動内容が提示されている。「歌を好んで歌う」と「身体、物事、楽器で簡単な音とリズムを作ってみる」という、歌う、音とリズムを創意的に作るといった経験など音楽的要素の活動が示されている。「身体や道具を活用して動きと踊りで自由に表現する」は自然、生活で発見した多様な動きを自由に表現すること、さらに思ったことや感じたことを自分の身体や多様な道具を活用して動きや踊りで表現することといった身体的要素の活動が提示されている。「多様な美術材料と道具で自分の考えたことと感じたことを表現する」は自分の経験、感じたこと、思いなどを創意的に表現する過程を楽しむことといった造形的要素の活動が挙げられている。「劇遊びで経験や物語を表現する」は幼児が経験したこと、多

様な状況、物語を自由に想像しながら劇遊びとして表現する過程を楽しむことという音楽、造形、身体、言葉を総合的に合わせられる劇遊び的要素が示されている。

「芸術を鑑賞すること」は主に鑑賞活動の内容が提示されている。「多様な芸術を鑑賞しながら想像することを楽しむ」は自分と他の友達の造形作品、音楽、踊り、劇などの多様な芸術を鑑賞し、自由に想像することを楽しむことが、「互いの異なる芸術表現を尊重する」は自分と他の友達の造形作品、音楽、踊り、劇などの多様な表現を尊重することが提示されている。日本の表現領域に比べて韓国の特徴的な内容として「我が国の伝統芸術に関心を持ち、親しむ」が挙げられるが、この内容は韓国の伝統の音楽、踊り、美術作品、建築物、劇などに関心を持って、その伝統芸術を鑑賞して自国の文化に親しむことを指している。

日韓両国の内容を比べてみると、日本の(1)と(2)は韓国の内容範疇「美しさを探してみること」と類似点が多くみられる。また、音楽・身体・造形的要素の内容が示された(4)と(5)、音楽的要素の(6)、造形的要素の(7)、身体的要素、劇遊び的要素の(8)が、韓国の「創意的に表現すること」と同様の、あるいは類似した内容のものとして扱うことができる。日本の(3)と韓国の「芸術を鑑賞すること」にも同様に、鑑賞に関する内容を扱っていることが見られる。

また、日本の幼稚園教育要領の解説では、幼稚園教育要領が示している「環境を通して行うもの」であること、幼児の発達を踏まえた指導を行うにあたって留意すべきこと、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を、指導を行う際に考慮するものとして「内容の取り扱い」が示されている。幼児の特性を踏まえた表現に関する幼児の感性、感じ方や捉え方、心揺さぶられる体験をどのようにするのか、それらをどのように表現、表出するのか、またそれに対して保育者がどのように受容し、楽しみや感動へと繋げ、子ども一人ひとりの感性を養い指導、支援していくか、について詳しく説明されている。

### III 考察

#### 1. 比較からみられる類似点と相違点

両国の幼児期の終わりまでに育って欲しい姿・追求する人間像を比較したところ、以下のような

類似点と相違点が見られた。類似点として、感性を重視していること、日常生活や遊びの中で育まれることが挙げられ、相違点としては、日本の幼稚園教育要領解説、また幼児教育部会における審議の取りまとめ（抄）等の説明からは、自然や生活で行う、自発的な遊びの中で心動かされる出来事や体験が幼児の感性や自分なりの表現を育むことが求められている。韓国のヌリ課程では、幼児が日常の遊びの中で美しさを発見し共感し、これを様々な芸術で表現しながら文化を享受する人に成長していけるようにすること、と示される。幼稚園教育要領では、「表現する」にとどまっているが、ヌリ課程においては芸術表現活動が文化の享受へと繋がり、さらに目標や内容にも同様に反映されている。

また、ヌリ課程は、幼児が表現する活動を、美的なもの、文化的なものとして捉え芸術として扱うことを重要視している。また芸術を表現するための手法として扱っている。それに対して日本の幼稚園教育要領解説では「幼児の自己表現は、極めて直接的で素朴な形で行われることが多い。(p.233)」と言っているように、まずは「素朴なもの」としてあらわれ、日常の表現活動や「心動かされる出来事」などが感性を育て、「自分なりの表現」を楽しめるようになる、と言っている。このことは、一般的に「芸術」とされるものにこだわらず、幼児が自分の心の中のものや、感じたこと、考えたことを自分なりに表現することに重きを置いていることを表している、と捉えることができる。

領域のねらいと目標を比較したところ、類似点と相違点は以下のとおりである。日本のねらいと韓国の目標とも目標項目が3つ示されている。両国とも目標項目1は美しさを感じる事が共通に示されているが、日本のものは具体的な対象は提示せずに色々なものの美しさを感じると豊かな感性が、韓国のもは自然、生活、芸術といった子どもを囲む環境を具体的に提示する一方、その対象から美しさを感じることに留まっている。目標項目2は両国とも表現することを楽しむことが提示されているが、日本は子どもが自分なりに表現することを、韓国は創意的に表現する過程と、楽しむ対象が少し異なっていることが分かる。両国の目標において一番相違点が見られることは目標項目3であり、日本のものはねらい2をより発展させ、イメージを豊かにし多様な表現を楽しむこ

とが示されている。一方、韓国の目標項目3は多様な芸術表現を尊重することと示されているが、その目標に対する解説書の説明や内容範疇からこの目標には鑑賞の側面が挙げられていることが読み取れる。

ヌリ課程では、「芸術」という言葉が用いられている。それに対して幼稚園教育要領では、「感性」や「表現」という言葉が用いられており、ヌリ課程では領域の名称「芸術経験」で示されているように、明らかに「芸術」と特定している。対して幼稚園教育要領では「芸術」という言葉を一切使用せず、芸術的な内容をより広範囲に、ある意味自由に捉えていると読み取ることができる。

領域の内容を比較したところ、以下の類似点と相違点が明らかになった。類似点として、生活、自然を中心としていること、生活・周りの美しさを感じる事、音楽・造形・身体・劇による表現が提示されていることが挙げられる。相違点としてまず、日本の解説には内容の各項目に対して細かく詳細に説明されていることに比べて、韓国の解説書にはその内容の簡単な説明やその活動に対する例の提示に留まっている。上記の韓国のカリキュラムにて記載したように、内容における活動は共通の内容のみ簡略に説明されており、実際に行う活動は現場の実情や教師の力量に委ねる意図による提示方法である。また、伝統文化に対する示し方が挙げられるが、韓国では領域「芸術経験」に示されたことに対して、日本では領域「環境」<sup>6</sup>に示されているが、芸術としての伝統よりも、文化としての伝統の色合いが強い。

さらに、鑑賞活動に対する内容の提示に対して、日本の(3)は表現活動などから得られる感動の共有、受け止めることが大切であると示されている一方、韓国は具体的に鑑賞活動を楽しむこと、鑑賞する対象への尊重の気持ちや幼児期から伝統芸術への関心とそれを楽しむことを重視していることが読み取れる。

その他に、日本の幼稚園教育要領には、内容の後に「内容の取り扱い」が示されて、領域「表現」における指導を行うにあたって留意すべきことが詳細に提示されている。その代わりに、韓国のヌリ課程には領域の最後には、「芸術経験の統合的理解」として、1つの遊びの事例と、その中での5つの領域（身体運動・健康、コミュニケーション、社会関係、芸術経験、自然探求の5つ）の関わり

合いが示されている。

また教師に関する記述にも大きな違いが見られる。ヌリ課程の「教師」に関する記述が3件のみに留まっているに比べて、幼稚園教育要領には「教師」に関する記述がおおよそ26件程度示されていて、教師の支援、子どもとの関わり方、心得のようなものが細かく記述されている。

## 2. 両国の芸術表現遊びの教育の特徴

日本と韓国の幼稚園における現行の教育課程、中でも芸術表現遊びに関する部分を比較したところ、共通していることや類似していることが多々ある中で、大きく異なり特徴的ともいえる部分を見出すことが出来た。

共通点としては、両者ともに学校教育全体の改革の1つとして改訂された教育課程に基づき幼児教育がなされていること、また領域が5つに分けられ、そのうちの1つが芸術に関する領域であること、幼児期に育てて欲しい姿や求められる人間像が示され、それに基づきねらいや目標、内容が定められていること、さらに幼小接続がより重要視されていることなど、両国の教育における現代的な課題に対応すべく示されている部分について、多くの共通点が見受けられた。

相違点として、1つ目は「芸術」に対する視点、捉え方、2つ目は1つ目とも連動するが「鑑賞」に対する視点、態度、3つ目は自国の伝統的な芸術や文化に対する視点、の3点が挙げられる。

「芸術」に対する視点は、領域の名称の違い、日本の「表現」と韓国の「芸術経験」にも表れている。日本の幼稚園教育要領には、芸術という言葉が一切出現しない。「表現」の領域のこれまでの経緯や内容を一読すれば、音楽や造形、身体表現や劇あそび等芸術的な分野の内容であることは明らかであるが、芸術という言葉は使われていない。「美しさ」や「感性」、「表現」という言葉が用いられ、「自分なりに表現する」ことが重要視されている。既存の芸術の分野や表現方法の枠にとらわれず、「表現」を芸術的な内容をより広範囲に、ある意味自由なものとして捉えていると読み取ることができる。

対して韓国のヌリ課程では、まず領域の名称が「芸術経験」であり、目標や内容にも「芸術」という言葉が頻出している。幼児が行う活動や幼児が観るもの、幼児が創作し出来上がったものなどを

「芸術」として捉え、芸術として大人が行う活動、大人が観るもの、大人が創作して出来上がったものと区別していない。解説書に「芸術経験を通して幼児自らが多様な媒体の芸術活動を経験することを楽しむことや鑑賞活動を通して芸術表現を尊重すること」や、「幼児が日常の遊びの中で美しさを発見し共感し、これを様々な芸術で表現しながら文化を享受する人に成長していけるように援助する」と示されているように、芸術を正に芸術として捉え尊重し、表現するための手段として扱う、という視点に立っていると考えられる。

「鑑賞」に対する視点と自国の伝統的な芸術や文化に対する視点は深く繋がっている。日本の幼稚園教育要領には幼児が表現活動などから得られる感動を教師や友達に共有することや受け止めてもらうことが重要であると示されていて、さらに伝統的な芸術や文化に対する鑑賞の視点は言及されていない。一方、韓国は表現活動から得られた結果物（歌、作品、劇など）を鑑賞することや鑑賞する対象への尊重を重視していること、また大人やアーティストによる芸術、さらに韓国の伝統芸術への関心とそれを楽しむことが明確に示されていて、鑑賞活動そのものを重視していることや幼児期から自国の伝統芸術、文化に触れさせようとする意図が明確に伝わっている。

## おわりに

本稿では日本の幼稚園教育要領の領域「表現」と韓国のヌリ課程の領域「芸術経験」とを比較し、両方の共通点と相違点を抽出することができた。その結果、日韓両国の共通点として幼小接続期の学びの連続性・一貫性の重視する上で幼児教育のカリキュラムが作られたことや、芸術表現遊びに関する領域が設けられ、幼児の表現を通じた感性を育むための目標と、音楽、造形、身体、劇的要素が含まれた内容が設定されていることが明らかになった。しかし、幼児の表現に対する見方において異なる点が見られ、日本では子どもの自分らしい表現に重点が置かれたことに対して、韓国では子どもの表現をより芸術の側面で捉えようとしていることや鑑賞する対象を韓国の伝統的な芸術と文化にまで広げていることが明確になった。

子どもの豊かな感性を育むために幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへ移行する幼小接続期において子どもの育ちや学びの連続性・



一貫性が保障されるための体系的な教育カリキュラムが望ましいと考える。今後、小学校低学年における芸術表現遊びに関するカリキュラムを対象とし、日本と韓国のそれぞれの幼稚園と小学校低学年のカリキュラムを比較研究し、両国の芸術表現遊びに関するカリキュラムの特徴を見極め、幼小接続期の学びの連続性・一貫性のある体系的なカリキュラムについて検討し研究を継続していきたい。

## 引用文献

- ・秋月茜、塚本未来、木本理可、神林勲（2020）「幼児の『表現』領域に関する教育課程の日韓比較—身体表現に着目して—」、『札幌学院大学人文学会紀要』107、札幌学院大学総合研究所、PP.109—121.
- ・新井美保子、丹羽孝、矢藤誠慈郎、韓在熙（2021）「遊び中心幼児教育課程に関する日韓比較研究」『愛知教育大学教職キャリアセンター紀要』、6号、愛知教育大学、pp.9～18.
- ・清水陽子、石川ますみ、古野愛子（2020）「日韓における保育カリキュラムの現状と課題—「保育所保育指針」の領域『環境』・『表現』と韓国『標準保育課程』の『自然探究』・『芸術経験』の比較を中心に—」、『人間科学』、九州産業大学人間科学会、2、PP.46—53. DOI: 10.32223/HSKSU.2.0\_46
- ・文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』PP.73-74.  
文部科学省 HP「小学校学習指導要領における『幼児教育との接続』や『スタートカリキュラム』に関連する主な記述（最終閲覧：2023.10.27  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryu/attach/1365782.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryu/attach/1365782.htm))
- ・文部科学省『幼稚園教育要領（平成29年3月）』
- ・文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』
- ・교육부・보건복지부（2019）『2019 개정누리과정 해설서』  
（教育部・保健福祉部（2019）『2019改訂누리課程解説書』）

## 注

1 日本の幼稚園教育要領の解説は「幼稚園教育要領解説」、韓国の누리課程の解説は「누리課程解説書」が正式な名称であるが、本稿中で両方を合わせて示す場合は解説書として示す。

- 2 文部科学省 中央教育審議会 幼児教育部会における審議のとりまとめ(抄) (平成28年8月26日) (最終閲覧：2023.11.8. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/sonota/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377007\\_01\\_4.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/sonota/_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377007_01_4.pdf))
- 3 日本の保育所に該当する。本稿ではオリニジップという韓国語を訳した子どもの家という名称で示すこととする
- 4 교육부・보건복지부（2019）『2019 개정누리과정 해설서』PP.39-40. (教育部・保健福祉部（2019）『2019改訂누리課程解説書』のⅢ. 누리課程の運営の1. 編成・運営の「다. 누리課程を基づき、各機関の実情に適切な計画を樹立して運営する」の内容を参照)
- 5 교육부・보건복지부（2019）『2019 개정누리과정 해설서』PP.39-40. (教育部・保健福祉部（2019）『2019改訂누리課程解説書』のⅢ. 누리課程の運営の1. 編成・運営の「다. 누리課程を基づき、各機関の実情に適切な計画を樹立して運営する」の内容を参照)
- 6 幼稚園教育要領では「環境」の中で伝統的な行事、歌、遊びに関する項目（(6)日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ）が示されている。

# カトリック学校における“問題解決型学習”の実践

——カトリック学校こそ問題解決型学習を——

阿部 和彦

## 要約

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を実現する手段として「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善」が提言されている。この学びの過程で取り上げられることが多いのが「問題解決型学習」である。カトリック教会でも、聖書を根拠として、社会問題の解決に関わる意義を積極的に発信しているが、カトリック学校こそ聖書の価値観にかなう社会を実現するために「問題解決型学習」が模索されなければならない。以前、勤めていたカトリックの高等学校の地歴・公民科の授業で、筆者は、聖書の価値観に基づいた次のような問題解決型学習を実践してきた。

1. 年度の初めに、社会問題を捉える上での聖書からの視点を説明する。次に「神の御心にかなう世界とは」というテーマで KJ 法を用い、聖書の根底にある価値観を共有する。
2. その“価値観”を心に留めながら、筆者が独自に考案した「問題解決シート」を使って、そのテーマの問題解決方法を探究する。

以下、この授業の実践内容を報告するが、そのことを通して、カトリック学校としてのあるべき姿も同時に考えていきたい。

## はじめに

高校では 2022 年度 4 月より、新しい学習指導要領に基づいた教育課程がスタートした。この指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力として、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」に加えて、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」が強調され、それらを実現する手段として「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善」が提言されている。この学びの過程で取り上げられることが多いのが「問題解決型学習」である。

カトリック教会でも、聖書を根拠として、社会問題の解決に関わる意義を積極的に発信している<sup>1)</sup>。教皇庁正義と平和評議会による『教会の社会教説綱要』では、社会に生きる人間が直面するさまざまな社会問題を取り上げ、教会の信仰と教義に照らしながら、それらの問題をどうとらえるべきか、また問題の解決に向かってどのように取り組むべきかを示している<sup>2)</sup>。教皇フランシスコも、

『回勅ラウダート・シ』を通して、環境危機と排除された人々の問題解決を探る取り組みを進めることは、「神の被造物」にたいする人間の責務であることを説き、教育の重要性を強調している<sup>3)</sup>。

こうした意味において、カトリック学校でも、いや、カトリック学校こそ、聖書の価値観にかなう社会を実現するために「問題解決型学習」が模索されなければならない。聖書の主の祈りにも、その願いが次のようにはっきりと示されている。「御心が行われますように、天におけるように地の上にも。」（新約聖書マタイによる福音書 6 章 10 節）

以前、勤めていたカトリックの高等学校の地歴・公民科の授業で、筆者は、聖書の価値観に基づいた次のような問題解決型学習を実践してきた。

1. 年度の初めに、社会問題を捉える上での聖書からの視点を説明する。次に「神の御心にかなう世界とは」というテーマで KJ 法を用い、聖書の根底にある価値観を共有する。
2. その“価値観”を心に留めながら、筆者が独自に考案した「問題解決シート」を使って、そのテーマの問題解決方法を探究する。

以下、学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングや問題解決型学習の位置づけを確認した後、聖書の根底にある視点を共有する方法を紹介し、聖書の“価値観”を心に留めながら「問題解決シート」を使って問題解決方法を探究した実践を報告したい。

## 1 問題解決型学習とは

中等・高等教育において「授業方法」を論ずる時に比較されるのは、「一方向的な知識伝達型授業」と「主体的、協働的な参加型の授業」であるが、文部科学省が新しい学習指導要領であらためて強調しているのが後者の授業方法である。この授業方法は、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」という呼称で呼ばれ、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていくことのできる資質・能力を育成するための授業方法として提唱された<sup>4)</sup>。その代表的な手法として取り上げられるのが「問題解決型学習」である。

「問題解決型学習」は、近年、「PBL型学習」として紹介されることが多い。アメリカの教育界で発展してきた「PBL型学習」は、Problem Based LearningとProject Based Learningの二つがあり、それぞれ「問題解決学習」と「プロジェクト学習」と訳されることが多い<sup>5)</sup>。ここではそれらを詳述することは割愛するが、この稿で用いる「問題解決型学習」を次のように定義する。筆者がこれまで実践してきた「PBL型学習」「国際理解教育」「開発教育」などに共通する事項を基に定義したものである。

### 「問題解決型学習」

社会に対する矛盾や疑問に遭遇した時、そこに存る問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力を育て、解決のために行動しようとする意欲を高める学習。

- 「問題解決能力」とは——・問題意識 ・問題の構造を明らかにする力 ・情報を収集し分析する力 ・他者の意見に耳を傾けそれに対する自分の意見を再構築する力 ・解決までの手順を構成する力 など

●学習の過程 [課題の設定⇒情報の収集⇒原因の分析⇒問題解決方法の発見⇒行動計画の策定]

★確かな知識の活用と、思考ツールを使った主体的・協働的な学習が中心

## 2 問題解決の方向性を得るための聖書学習

### (1) 社会問題を捉える上での聖書からの視点を知る

聖書には、社会を判断するための基準や行動への指針が、福音に照らし合わせながら数多く示されている。筆者が担当してきた中学校「社会科」や高等学校「地歴科」「公民科」では、年度初めの1時限目に、主に次の聖書の箇所を取り上げ、聖書はそこから何を伝えようとしているのか、筆者なりの解釈を伝えている。聖書が理想とする社会を知ることによって現実の社会との乖離を実感し、問題意識を育てることがねらいである。

#### ◆「神は、御自分にかたどって人を創造された。」

(創世記 1章 27節)

〈解釈〉；すべての人が“神の似姿”として創造された。だから、すべての人にはかけがえのない尊厳が与えられている。

#### ◆「産めよ、増えよ——海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。」

(創世記 1章 28節)

〈解釈〉；人間は、神が創造したすべての被造物を調和させ共に栄えることを神から委ねられた。だから人間は神の協力者としてその責務を果たさなければならない。

#### ◆「神はお造りになったすべてのものをご覧になった。見よ、それは極めて良かった。」

(創世記 1章 31節)

〈解釈〉；“極めて良かった”すべての賜物を人間は無責任に乱用してはならない。責任をもって守り続けなければならない。

#### ◆「悪による束縛を断ち、軛の結び目をほどいて虐げられた人を解放し、軛をことごとく折ること。」

(イザヤ書 58章 6節)

〈解釈〉；人を虐げる者がいれば、それを止めなければならない。

#### ◆「更に、飢えた人にあなたのパンを裂き与え、さまざま貧しい人を家に招き入れ、裸の人に会えば衣を着せかけ、同胞に助けを惜しまないこと。」

(イザヤ書 58章 7節)

〈解釈〉；今、助けを必要な人がいれば、その人を助け起こさなければならない。

#### ◆「収穫後の落穂を拾い集めてはならない。(中略)これらは貧しい者や寄留者のために残しておかななければならない。」

(レビ記 19章 9節～10節)

〈解釈〉；与えられた恵みを感謝していただくだけでなく、それを必要としている人々と分かち合うことが大切。

- ◆「これらの最も小さい者の一人にしたのは、私にしてくれたことなのである。」

(マタイによる福音書 25 章 40 節)

〈解釈〉；「最も小さい」自分が神から愛されているように、私たちも、今、助けを必要としている「最も小さい」隣人のために愛を注がなければならぬ。

- ◆「心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また隣人を自分のように愛しなさい。」(中略)「あなたはこの三人の中でだれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」「その人を助けた人です。」そこでイエスは言われた。「行って、あなたも同じようにしなさい。」

(ルカによる福音書 10 章 25 節～37 節)

〈解釈〉；隣人愛とは、苦しんでいる人、助けを求めている人を救うために、今、行動を起こすこと。それが、神が人間に求めていること。

- ◆「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」(イザヤ書 2 章 4,5 節)  
「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる。」(マタイによる福音書 26 章 52 節)  
「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」

(マタイによる福音書 5 章 9 節)

〈解釈〉(上記 3 つの聖句)；今こそ武力によらない真の平和を。

## (2)「KJ 法」で、“神の御心にかなう世界”を共有する

年度初めの 2 時限目は、前述の 1 時限目の聖書解釈を通して感じたことを思い起こし、次の方法で、神がこの地上に求める具体的な姿を共有している。

①「神の御心にかなう世界」について思い浮かぶことを付箋に書き出す。

② グループワークで、または黒板上で KJ 法を使ってそれらを分類する。

生徒は、いろいろな発想で分類するが、文末の表現方法で分類した例を紹介する。

### 「～のない世界」

戦争、飢餓、貧困、格差、差別、環境破壊、核兵器、原発 --- など

### 「～が満ち溢れる世界」

愛、喜び、感謝、慈しみ、寛容、奉仕 --- など

### 「～が大切にされる世界」

平和、人権、環境の調和、いのち、社会的弱者への視点 --- など

### 「～の行動が求められる」

国際間の相互協力、SDGs の推進、問題解決のための行動、平和への働きかけ、苦しんでいる人々との連帯 ----- など

年度初めのこのような作業を通して、生徒は、聖書に示されたメッセージと現実の社会を結びつけることができるようになる。こうして聖書の価値観を心に留めた生徒は、問題解決型学習を進めるとき、問題解決にあたってのよりはっきりした方向性を得ることができるのである。

## 3 “問題解決シート”を使った問題解決型学習

### (1) “問題解決シート”とは？

前述した「問題解決型学習」の定義で示したように、この授業は様々な思考ツールを使った主体的・協働的な学習が中心となる。思考ツールには、ウェビング(コンセプト・マップ)、SWOT 分析、ランキング、ロジックツリー、座標軸、KJ 法など、様々な学習形態があるが、筆者が独自に考案した「問題解決シート」を使った問題解決型学習を紹介する。

授業の中で問題の解決方法を議論させると、「解決のために自分が日常生活でできること」は思いつくが、政府や自治体、企業の役割の議論になると、とたんに遠い世界の他人事になったり、自分にはどうにもできない問題という無力感に陥ることが多い。この限界を打破するために用いるのが、タテの解決、ヨコの解決、ナナメの解決、そして Alternative な解決などを通して解決方法を考える「問題解決シート」である。

「タテの解決」とは、国際機関、政府、自治体、企業などによる解決であり、「ヨコの解決」とは、私達一般市民が日常的にできる解決方法であるが、他に、既存の解決方法にとって代わる新しい選択肢として「Alternative な解決」や、「タテ」を動かすための「ヨコ」からの働きかけとしての「ナナ



メの解決」、「タテ」と「ヨコ」の連携、「Alternative」と「タテ」や「ヨコ」との連携など、様々な組み合わせが考えられる。

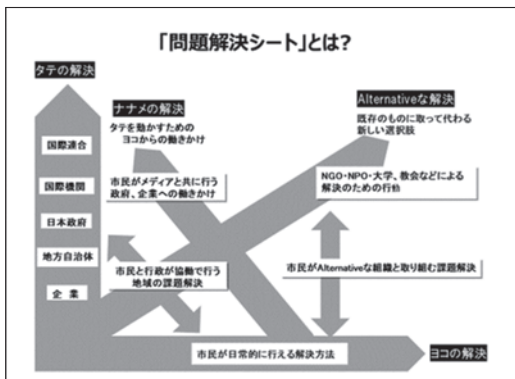


図1 問題解決シート

この作業を行うことで、問題の全体構造を把握でき、そこから解決の糸口を探ることができる。また“自分”の今いる位置を知り、自分の行動の指針を立てることができる。さらに全体の動きが繋がれば、問題解決が実現できるかもしれないという希望を実感することもできる。

## (2) 「食品ロス」をテーマにした場合の授業展開 (2時間で行う場合の展開例)

- ① 「目標」を設定する (教師から資料提供、主に教師主導で目標設定) (約15分)

SDGs 目標12「つくる責任、つかう責任」と「ターゲット12・3」を中心にして設定。(約15分)

「食品ロス」について、2030年までに、生産者、小売業者、消費者などのサプライチェーンにおける食品廃棄を半分にする。 など

- ② 現状を把握する (教師から資料提供、説明) (約15分)

- ・世界の食品ロスの量は、年間約646万トン(2017年)にのぼる。
- ・この量は、世界全体の食糧援助量の1.7倍にあたる。
- ・日本の食品ロスは、1人当たり年間51キログラムになり、日本の食品ロスを半減し、その分を食糧援助に回すと、それだけで世界全体の食糧援助が2倍に増える。 など

- ③ 原因を探る(教師から資料提供、生徒の意見を聞きながら整理していく)(約20分)

- ・食品ロスの約半分は「家庭」から出ている。
- ・生産されてから廃棄されるまでのフードサプライチェーンでも大量の食品ロスが発生している。 など

- ④ 問題の解決方法を考える (アクティブ・ラーニング) (約50分)

- ・4～6人のグループワーク ; 1. 付箋に各自が思いつく解決方法を書く 2. 模造紙半分程度の用紙に“問題解決シート”の軸を書き、付箋を分類、小見出しを付ける。
- ・全体発表 ; 1. 黒板に問題解決シートの軸を書き、代表者がグループで出した解決方法の小見出しを黒板に書き説明していく 2. 各グループの小見出しを整理し、意見を述べあいながら問題解決シートを完成させる。



図2

### 3. 教師からの講評。

- ⑤ 問題解決に向けて自分の行動を計画する。(ホームワークとしてのレポート作成)

“自分は問題解決を目指して、今、そして将来どのように行動すればよいか”というテーマでレポートを書く。

以上、「食品ロス」をテーマに、「問題解決シート」を使って解決方法を考えた実践を報告したが、生徒が黒板にまとめた軸ごとの小見出しの幾つかを紹介する。

- タテの解決**
- ・ 飢餓対策と食品ロスに対する国際機関の行動計画の作成
  - ・ 政府による食品ロス削減の立法化
  - ・ 食品ロスを出さない各事業所の取り組み
  - ・ スーパーやコンビニの意識改革

- ヨコの解決**
- ・ 消費者の意識改革
  - ・ 家庭での工夫と努力

- ナナメの解決**
- ・ メディアによる世論喚起
  - ・ 市民運動とメディアの連携による政府、事業所への働きかけ

- Alternative な解決**
- ・ 食品ロスと食料援助を結び付ける NGO の設立
  - ・ フードバンクの展開
  - ・ 農家と直結した規格外の農産物売る店の展開
  - ・ 食品ロス問題の大学での研究と社会還元
  - ・ キリスト教会や他の宗教の連携と、貧困や食糧問題に関する発信

- タテとヨコの連携による解決**
- ・ 市民運動と自治体の連携による食品ロス削減の取り組み

これらの解決策以外にも、ディスカッションの過程で次のような複合的な視点からのアイデアが出された。「生徒会と農家が提携し、捨てられる規格外農産物売る店を学園祭に出店しメディアに取材してもらおう」「廃棄食品を貧困に苦しむ途上国に流通させるルートを作るよう、高校生とメディアがキャンペーンを張り国際機関を刺激する」「世界のカトリック教会とカトリック学校が連携し、各国で食品ロス削減に取り組む」。

授業後に提出されたレポートには、次のような感想や将来構想が書かれていた。「私たちが本気で動けば、自治体や事業所を巻き込み、政府や国際機関も動かせるかもしれないと感じた」「私は将来、地方公務員として、地域の農家と、消費者や小売店、企業を結び付ける役割りを担い、食品ロス問題を

解決したい」「世界には飢餓で苦しみ、人間としての尊厳が奪われている人々がいる一方で、飽食を持って余し食べ物を捨てている人々もいる。聖書が示す世界とあまりにも違うこの現実がなぜ放置されているのか、この問題に私はこれから真剣に向き合っていきたい」。

この実践を通して生徒が問題解決への可能性を実感し、よりよい世界が形成されることへの希望を抱き始めたことを感じさせられた。

### 結びにかえて

聖書には、神の御心になう世界を築くために、社会問題の解決に積極的に関わっていこうという呼びかけが示されている。その時、社会を評価する判断基準になるのが、「人間のいのちと尊厳が尊重されているか」という視点である。筆者が実践してきた問題解決型の授業でも、この視点を心に留めるため年度初めに聖書を学習し、聖書からのメッセージを、問題解決策を考える時の基準として活かしてきた。

聖書が伝える社会への関わり方を教科の学習に反映させたこの取り組みは、筆者が単独で持っている授業を通して実践してきたが、カトリック学校として望ましいのは、宗教科（聖書科）が中心となって聖書のメッセージを発信し、それを、教科、特別活動、生活指導、進路指導など学校全体の教育活動に反映させることである。こうしたカリキュラム・マネジメントを機能させて初めて、カトリック学校としての教育目標を実現できると考えている。

その一方で忘れてならないのは、生徒がより良い社会を築こうとする意欲を持つ前提には、自分を大切に思う心が必要だということである。自分を否定的に見ている時は、周りの人や社会を肯定的に捉えることは難しい。自分を肯定的に捉えて初めて、隣人を大事にし、人々が本当に大切にされている社会を築こうという心が形成されていくのだと思う。そのためにも、カトリック学校は、生徒一人ひとりの存在が尊重され、自己肯定感が育てられる場であってほしい。そうした環境にある学校こそが、人間のいのちと尊厳が守られる社会を目指して問題解決に取り組む生徒を育てられるのだと思う。

〔注〕

- 1) 日本カトリック司教協議会 / 社会司教委員会編『なぜ教会は社会問題にかかわるのか Q&A』カトリック中央協議会、2012
- 2) 教皇庁正義と平和評議会『教会の社会教説綱要』カトリック中央協議会、2009
- 3) 教皇フランシスコ『回勅 ラウダート・シーとともに暮らす家を大切に―』瀬本正之、吉川えみ訳、カトリック中央協議会、2022  
教皇フランシスコは、第6章 II「人類と環境との間の契約に資する教育」で、エコロジカルな霊性とエコロジカルな教育の重要性を強調している。(178～183頁)
- 4) 文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」  
<http://www.mext.go.jp>afieldfile>2017/09/28>
- 5) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、2014年  
溝上慎一・成田秀夫編『アクティブラーニングとしてのPBLと探究的な学習』東信堂、2014年

# 音楽科における小大連携の試み

四家 昌博・古川 詠子

## 要約

本稿は、仙台白百合学園小学校と仙台白百合女子大学人間発達学科の音楽科を通じた連携に関して報告するものである。仙台白百合学園小学校と本学は同じ区内にあるが距離は離れており、これまでに保育士、幼稚園教諭養成課程と仙台白百合学園幼稚園の連携として「幼稚園一日観察実習」が、小学校教諭養成課程と仙台白百合学園小学校の連携として「小学校一日観察実習」等が行われてきているが、行事や教科での連携はなかなか行われていなかった。今年度小学校と大学の音楽科での連携を初めて実施したところ、互いにどのような活動をしているか理解し、それぞれの活動に互いに関わることで、活動の内容が充実し、学習活動や演奏が向上したと感じられた。今回の連携によって生まれた児童や学生たちの体験的活動の影響は予想していたよりも大きく、学習の意欲や効果が高まったと実感している。今後は、今回の連携での経験を活かし、より活発に活動していきたい。

## 1. はじめに

本稿は、仙台白百合学園小学校と仙台白百合女子大学人間発達学科<sup>1</sup>の音楽科を通じた連携に関して報告するものである。本学人間発達学科では、2003年から保育士養成が始まり、2008年には幼稚園教諭養成が、2013年からは小学校教諭の養成が始まった。仙台白百合学園幼稚園は1955年に設置され、仙台白百合学園小学校は1961年に設立されている。1998年には、仙台市内の青葉区本町から泉区紫山に移転した。大学は同じ泉区内にあるが、9km強の距離があり、車での移動が必要になる。これまでに保育士、幼稚園教諭養成課程と幼稚園の連携として「幼稚園一日観察実習」が、小学校教諭養成課程と小学校の連携として「小学校一日観察実習」等が行われてきた。しかし行事での連携や教科での連携はなかなか行われていなかった。

また平成27年12月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」<sup>2</sup>が取りまとめられ、この答申では今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することが提言されている。さらに平成28年12月には中教審にて「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」<sup>3</sup>が示され、これをふま

えて平成29年3月に、学習指導要領等が改訂され、その中で「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことと示された。

上記のことなどから幼稚園と大学、小学校と大学の全体を通しての連携だけではなく、教科など個別での連携や、学校と地域との関わりなどの重要性を感じていたところ、2022年に本学科と仙台白百合学園小学校との体育科の教科での連携事業が行われ<sup>4</sup>、その中で小学校教頭の細渕先生から「音楽科でもぜひ連携を」と声かけをいただき、2023年度に小学校と大学の音楽科を通じた連携について動き出すこととなった。

## 2. 仙台白百合学園小学校音楽科の概要

仙台白百合学園小学校は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁する学校法人白百合学園が運営する女子校の小学校である。仙台白百合女子大学との関係は姉妹校にあたる。仙台白百合学園小学校の音楽科の特徴として、3年生からのバイオリン演奏の授業や、リコーダーを重点的に取り組んでいることなどが挙げられる。また、低学年から、木琴や鉄琴などの鍵盤打楽器にも取り組んでいる。現在は音楽専科教諭の古川が授業を担当している。また文化音楽系クラブ活動として合唱クラブ、弦楽合奏団があり、4～6年生の児童たちが合唱クラ

ブ、弦楽合奏団ではバイオリンやヴィオラ、年によってはチェロ、コントラバスの弦楽合奏に取り組んでいる。また建学の精神にもつながる聖歌指導も重要視しており、朝礼では合唱クラブ児童が先唱し、全校で祈りの気持ちを込め聖歌を歌ったり、音楽の授業や集会で聖歌を歌ったりすることを大切にしている。

### 3. 仙台白百合女子大学人間発達学科の音楽に関する概要

仙台白百合女子大学は学校法人白百合学園が運営する単学部4学科の女子大学である。人間発達学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の養成を行っている。共通してピアノの授業（ピアノ入門A・B、ピアノI A・B、ピアノII）がある。保育士、幼稚園教諭養成課程においては、領域に関する専門的事項の「子どもと音楽（幼児教育コース）」と保育内容指導法の「保育内容（表現（音楽）」の授業が、小学校教諭養成課程においては、教科に関する科目の「子どもと音楽（初等教育コース）」と教科教育法の「初等教科教育法（音楽）」の授業がそれぞれあり、筆者の四家が担当（ピアノは複数の非常勤講師も含む）している。他に四家が担当する「子ども発達総合演習I～IV」では教育、保育の音楽表現に関わる内容を実技を中心に研究している。また、初年次の科目にピアノや音楽の初学者に対応する「音楽入門」を設定している。

### 4. 2023年度の連携の取り組み

仙台白百合学園は仙台市泉区紫山、仙台白百合女子大学は仙台市泉区本田町と離れた立地となっており、容易に行き来することは難しい。今年度は小学校と大学が互いに音楽でどのような事をしているのか、どのような環境なのか、協働できることはどんなことがあるか、などまずは互いの情報を共有し、手始めに取り組みむことができる活動を模索するところから連携が始まった。小学校の児童と大学の学生との関わりができ、相互に教育効果を高めることが目標ではあるが、まずはそれぞれの教員同士と、教員と児童、教員と学生との連携から始めることとした。

今年度の連携の流れを表1に示す。

時期	内容
3月末～4月	メールでの情報交換
5月26日	仙台白百合学園小学校にて打合せ
7月12日	小学校の授業で四家が見学・参加 1年生・2年生の授業でピアノ演奏
7月29日	小学校合唱クラブ・弦楽合奏団の仙台白百合学園中・高オーケストラ定期演奏会への出演を鑑賞
8月24日	小学校合唱クラブの練習に参加 四家伴奏
8月31日	小学校合唱クラブの練習に参加 四家伴奏
9月2日	小学校合唱クラブ・弦楽合奏団が仙台白百合学園中・高学園祭に出演 四家伴奏 古川独唱 四家独奏
10月20日	小学校でランチタイムコンサートの打合せ、伴奏合わせ
10月25日	大学講堂にてランチタイムコンサートの伴奏合わせ
11月2日	ランチタイムコンサート 古川独唱、四家伴奏 学生との交流

表1

メールの交換による情報共有から始まり、5月末に初めて対面での打合せを行った。小学校、大学それぞれの実情や年間計画について共有し、また小学校の古川は声楽ソプラノが、大学の四家はピアノが専門であることもあり、小学校の児童、大学の学生の前での教員同士の共演を行うことを目標とした。その後7月には四家が自己紹介を兼ねて小学校の1年生、2年生の授業を見学、また参加し、鑑賞活動の一環として授業の中でピアノを演奏した。1年生の授業ではショパンの「小犬のワルツ」を、2年生の授業ではショパンの「ノクターン作品9-2」を児童に聴いてもらい、その後には感想を言い合ったり、ピアノの楽器の構造について簡単な説明をしたりなどした。

また7月末には小学校の合唱クラブ・弦楽合奏クラブが仙台白百合学園中学・高校のオーケストラ定期演奏会に出演したが、当日は古川が指揮をし、四家は児童たちの演奏を鑑賞した。

9月には中・高の学園祭に小学校合唱クラブ・弦楽合奏団が出演したが、そのピアノ伴奏を四家が担った。その打合せや練習のために8月末に複数回小学校を訪問した。プログラムには児童たちの声楽アンサンブル（「赤い屋根の家」、「ハロー・シャイニングブルー」）や合唱（「僕らの日々」）、合唱と弦楽合奏（「サウンド・オブ・ミュージック・メドレー」）のほか、教員による演奏（古川のソプラノによるブラームス作曲の「セレナーデ（「Ständchen）」（5つの歌曲 作品106より第1曲）、



四家のピアノによるドビュッシー作曲の「月の光」(ベルガマスク組曲より第3曲)も織り交ぜ、小学校の児童と教員、大学の教員が共演でき、中学校、高校の生徒や保護者、教員が鑑賞するという、仙台白百合学園の小・中・高の児童・生徒、教員と大学の教員とが連携できる貴重な機会となった。



写真 1



写真 2



写真 3

11月には、大学で「ファカルティコンサート」を実施した。「ファカルティコンサート」は四家が

担当するゼミで学生と企画した全3回の「ランチタイムコンサート」の第2回目として実施したものである。「ランチタイムコンサート」は、地域と大学のつながりや活性化を目指し、学生や教職員、地域住民の方々など誰でも自由に気軽に聞けるコンサートを大学で昼休みに行うものであり、このイベントを通して小学校や大学と地域とが、連携・協働して社会に開かれた教育課程の実現に向けたつながりのきっかけになれば良いと考え、四家から古川に依頼しコンサートが実現した。当日は本学科の岡先生にもバイオリンの演奏で出演いただき、また学生は受付業務や広報、ステージマネジメントなどのコンサートの運営を担当し、小学校の教員、大学の教員と学生とが連携できる機会となった。当日は本学教職員、学生たちだけでなく、地域住民の方々も足を運んでくれた。プログラムは資料1の通りである。

#### Program

ピアノ 四家昌博  
 ・亜麻色の髪の乙女(前奏曲第1集より) 作曲:ドビュッシー  
 ・ノクターン 作品 9-2 作曲:ショパン

ヴァイオリン 岡敬一郎  
 ・A Whole New Word 作曲:A.メンケン  
 ・私のお気に入り 作曲:R.ロジャース  
 ・ユモレスク 作曲:ドヴォルザーク

ソプラノ 古川詠子  
 ・Æbleblomst Op.10-1 作曲:ニールセン  
 (「りんごの花」～「6つの歌 作品10」より第1曲)  
 ・Ständchen Op.106-1 作曲:ブラームス  
 (「セレナーデ」～「5つの歌曲 作品106」より第1曲)  
 ・Frühlingsmorgen～Lieder und Gesänge aus der Jugendzeit 作曲:マーラー  
 (「春の朝」～「若き日の歌第1集」より第1曲)  
 ・すてきな友達 (作詞:梶賀千賀子 作曲:鈴木邦彦)

ソプラノ・ヴァイオリン・ピアノ  
 ・語りあおう (作詞:劇団四季文芸部 作曲:鈴木邦彦)  
 ・赤とんぼ (作詞:三木露風 作曲:山田耕筰)

資料 1 ファカルティコンサートのプログラム

**仙台白百合女子大学  
ランチタイムコンサート  
第2回  
ファカルティコンサート**

「仙台白百合女子大学 ランチタイムコンサート」は、人間発達学科  
(2023年から子ども教育学科)の四家ゼミの学生が誰でも気軽に  
聴けるコンサートを企画しました。大学の近くにお住まいの方や、  
本学学生、教職員の皆さまなど、どなたでも無料で聴けます。  
ぜひ足をお運びください!

**日時: 2023年11月2日(木)  
12:15~12:55**

**場所: 仙台白百合女子大学 講堂**

**出演 古川詠子 ソプラノ**  
仙台白百合学園小学校 音楽専科教諭

**岡敬一郎 ヴァイオリン**  
仙台白百合女子大学 子ども教育学科 教授

**四家昌博 ピアノ**  
仙台白百合女子大学 子ども教育学科 准教授

**四家ゼミ4年生**

主催: 人間発達学科 四家ゼミ  
後援: 仙台白百合女子大学 大学広報室

お問い合わせ: 

#### 資料2 ファカルティコンサートのフライヤー

以下にコンサートを聴いた本学学生の感想の一部を紹介する。教員養成課程で学ぶ学生には、「特にこれまで授業で学習した歌唱の内容や器楽の内容を振り返り、CDや映像などではなく、実際の演奏を聴くことの大切さについて、鑑賞の観点から感じたこと」を感想、意見として述べてもらった。

「今回のランチタイムコンサートで、私の好きな「ノクターン」を聴いて感動しました。いつもはスマートフォンで聴いていますが、実際に聴いてみて迫力が違い、音の響きや体全体を使った表現の仕方など、映像では伝わらない鑑賞する大切さを知りました。また、バイオリンの演奏を聴いたのは初めてでしたが、弓で弾くだけでなく、指先の動きがとても細かかったです。歌唱では、女性1人だけなのに、講堂に響き渡る素敵な声で、とても迫力を感じました。実際教育者の立場に立った時に、音楽の授業でCDやDVDを使うことがあると思いますが、こういった鑑賞の時間を大切に、子どもたちの想像力や表現力を少しでも豊かにできるようにしたいと思いました。」

「ピアノの音色が綺麗だった。ピアノとバイオリンの演奏で、ピアノがバイオリンの音を消さない

ように弾いているように感じた。丁度よくハマっていて聞いていて気持ち良かった。歌唱では、声が後ろの方まで届いていて、声の出し方がお腹から出ていることがわかった。演劇部で、声を出す練習をしていたが、歌を歌いながらホールの後ろまで声を響かせるのはとてもすごく感動した。」

「CDや映像だと、その場の雰囲気や迫力があまり伝わらないが、生の演奏を聴いてみてその場の雰囲気の良さを知ることができました。特にCDなどで耳に入る音と、実際に生で聴く音では音の響きが伝わりやすく、演奏している人の表情を直接見ることができるので、耳と目の両方からしっかり聴くことができるととても良かったです。そして、ピアノの演奏では、ただ弾くのではなく体でも表現していました。歌は、呼吸の仕方に注目して見ていましたが、肩が動くことなく私と呼吸の仕方が異なり、勉強になりました。さらに、声の響きも人間はこんなに遠くまで声を響かせることができるのだと驚き、刺激されました。また、一斉に演奏するときには息を合わせる事が大事でタイミングをしっかり取っていました。」

「コンサートを聴いて学びを深めることができました。ピアノの演奏はどちらも聴いたことがある曲でとても音色が綺麗で感動しました。バイオリンは聴くのが初めてでピアノとの掛け合いが聴いてとても心地よかったです。歌は音量がとても凄くて迫力のあるもので普段何気なく聞いていた赤とんぼがとてもいい歌に聞こえました。歌唱の部分ではお腹から声を出すこと、上から引っ張られている感じを意識することですごい音量が出ているのかなと思いました。器楽の部分では手で強弱をつけることや手の角度で演奏の仕方を変えて演奏にメリハリをつけていると思いました。実際の演奏を聞くことで目で演奏者の手の動きや身体全体で表現していることがより分かると思いました。また耳で聴くだけでなく心で感じる、心に響くことで、実際の演奏の迫力も感じる事ができると思うので、実際の演奏を聴くことはとても大切だと思いました。」

「実際にその場で演奏を聴くことにより、歌唱では、声の響き、演奏では、音の反響を感じました。ピアノは、2曲とも聴いたことがあり、音のタッチや響き方がとても綺麗でした。バイオリンは、音の響き方がとても綺麗でした。特に、A Whole New Worldが印象深く残りました。歌唱は、声の響きが

とても綺麗でした。また、声の音の余韻を感じました。デンマーク語の歌や日本の歌それぞれ、声の出し方が異なっているように感じました。」

「ピアノは音の強弱のつけ方や音の長さ、調など様々な要素が集まって一つの音楽になっているのだと改めて感じました。私は大学に入ってからピアノをはじめ、今はまだピアノの良さを最大限に引き出すような演奏はできていませんが、コンサートを聞いてこんなにもいろんな音が聞こえたり、心にすっと入ってくるような音があったりするのだと感銘を受けました。弾く人によって音に様々な味があって面白く感じました。ヴァイオリンは同じ音を繰り返したり、いろんな音をすぐに出すことができたりと難しいことをしながらも人の心に響くような音色を奏でているのが素晴らしいと思いました。高校の時にやったからこそわかるヴァイオリンを演奏することの難しさが私の中ではありましたが、それを岡先生は難なく弾いてすごいなと思いました。ソプラノは一人の声量であんなにも会場全体に響くのかと衝撃を受けました。自分が歌う時に出ている声とは比べ物にならない声量と響き方だと思いました。誰かの心に響くような歌い方や歌を誰かに届けようとする気持ちなど、これらを学び意識して何度も練習し歌うことで誰かの心を動かすような歌唱になるのだと感じました。」

## 5. おわりに

本学は幼稚園や小学校とは姉妹校であり、幼稚園教諭養成、小学校教諭養成のそれぞれの課程が設置されているが、これまでは教科単位での連携はなされていなかった。今年度小学校と大学の音楽についての連携を初めて実施したところ、まずは互いにどのような活動をしているかが分かり、それぞれの活動に互いに関わることで、活動の内容が充実し、学習活動や演奏が向上したと感じられた。教員の専門が歌唱とピアノという別のものであったことにより、それぞれの教授する対象（小学生と大学生）にいつもと違う切り口での演奏を聴かせることができたり、お互いの専門分野での共演ができたりしたことも利点であった。

小学校低学年の授業でピアノを演奏した後に楽器の構造を説明したり実際にピアノの中を見せたりした際には、児童たちが興味を持ってピアノを観察したり触れたりしていた。普段の授業でもピ

アノを見て音を聞いているが、改めて音が出る構造やしくみを知り、普段見えない動いている部分などを見ることが出来ると、より楽器や音、音楽への興味、関心が高まることを身を以て再認識することが出来た。これはピアノだけでなく他の楽器にもあてはまると考える。また大学生がソプラノの歌唱を実際に聴いた際の感想からは、発声の方法や声量、声の響きなどを体感することが出来ていることが見受けられる。事前に歌唱について、発声方法については授業で学習してはいるが、本物のソプラノをコンサートで聴き体感することは、音声や映像の教材などを通して聴くものとは全く異なることを実感することができ、この体験は今後自分が歌うこと、教育者として歌を教えることに大いに役立つと考えられる。このような体験的学習活動は今回の連携によって生まれたものであり、事前に考えていたよりも、児童や学生たちに影響があったと実感している。

今後は、今回の連携での経験を活かし、より活発に活動していきたい。今回は教員と児童、教員と学生との関わりが主であったが、学校間の移動の問題はあるが、児童と学生が関わる事が出来る活動を実施したい。現在、大学のゼミでは器楽合奏を中心に活動し、ハーブを用いた合奏の活動も行っている。例えば、小学校の児童たちへのハーブの演奏や、楽器演奏体験のワークショップなどの活動ができないかと話題にあがった。まだ実現してはいないが、今後このような活動ができれば、児童と学生との音楽を通じた交流で、互いに学習効果を高めることができるのではないかと考える。今回、小・大の連携として四家が小学校の授業に参加することは出来たが、古川が大学の授業に参加することは叶わなかったので、次年度は大学で教科教育法の授業、特に模擬授業に古川が参加し、学生たちに現場の小学校教員の視点を伝えることができれば、と考える。また、同じ法人の幼稚園とは研究や実習、一日観察実習等で関わりを持つことが出来ているが、中学校・高校とは今回連携する機会がなかった。今後は幼・小・中・高・大の姉妹校間での音楽を通じた連携の機会をもつことができないか、模索していきたい。



<sup>1</sup> 2023年より子ども教育学科。

<sup>2</sup> 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.pdf)

（2023年12月4日閲覧）

<sup>3</sup> 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)

（2023年12月4日閲覧）

<sup>4</sup> 「仙台白百合学園における小大連携の取組-体育科1年「表現リズム遊び」を事例として-」（仁藤喜久子・細渕元・吉田美穂）（2022）仙台白百合女子大学教職課程研究センター報 第2号 pp.19-24

# 小学校体育科授業実践

——なわとび運動を事例として——

細渕 元・吉田 美穂・仁藤 喜久子

## 要約

本稿は、仙台白百合学園小学校が体力向上のために行っている「なわとび運動」の実践報告である。2000 年から、なわとびカードを用いて、授業や休み時間に取り組みさせている。なわとびカードはレベル 1 からレベル 6 までの 6 種類を設定し、交差技、リズム技（音楽に合わせて跳び方を変える）、連続型（特定の跳び方で規定回数を目指す）などのバリエーションを加え、技能や強度が段階的に徐々に上がっていくように課題を設定し、取り組みやすいように工夫している。2020 年 3 月から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、なわとび運動の活動を控えることになったことから、なわとびランキングにチャレンジする児童が減少している。なわとび運動は、児童の諸体力と向上意欲を高められる運動であり、練習の順序や方法を工夫したり、友達の動きを見てアドバイスをするなど、様々な学びがあるといえる。この活動を今後も継続し、更なる検討を続けたい。

## I はじめに

仙台白百合学園小学校体育科が主導する学校行事は、①運動会、②水泳教室、③学習発表会、④スケート教室、⑤なわとび運動（なわとびランキング）である。本稿は、体力向上のために行っている「なわとび運動」の実践を報告する。

2022（令和 4）年スポーツ庁<sup>1</sup>は、児童の体力は相変わらず低下しており要因は、①肥満である児童の増加、②朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイムなどの増加、③新型コロナウイルス感染症の影響によりマスク着用の激しい運動の自粛であると報告している。また、体力低下の一因と考えられているのが外遊びの時間の減少であり、スマートフォンなどを見る時間の増加に加え、マスクの着用が運動の機会を減少させたのではないかと分析している。このような中で、各自治体では体力向上のための取り組みがなされている。例えば、神奈川県教育委員会<sup>2</sup>は、毎年学校の取り組みを紹介し、青森県教育委員会<sup>3</sup>は、「健康・体力アップ研修会」を実施し、研修後に各学校で取り組んだ内容の報告をもとに実践資料を作成している。また、大阪府教育委員会<sup>4</sup>は、「チャレンジおおさかなわとびカード」を作成して各小学校で取り組んでいる。なわとび運動は、いつでも・どこでも・一人でも気軽にできる運動であり、女子児童に人気が高い。なわを使用することで児童と一定の距離を保つことができることから、コロナウイルス

の感染対策になる遊具の一つであるといえる。

なわとびは、運動領域の体づくり運動系の領域として、低学年（1・2 学年）を「体づくりの運動遊び」、中・高学年（3・4 学年・5・6 学年）を「体づくり運動」で構成している<sup>5</sup>。低・中学年においては、将来の体力の向上につなげていくためには、この時期に様々な基本的な体の動きを培っておくことが重要である。用具の中でもなわは様々な遊びや技の習得ができる機能的な遊具である<sup>6</sup>。

## II なわとび運動の単元の捉え方とその内容

なわとび運動は、日本の学校体育にとって定番の運動課題であり日常的な遊びとして、誰もが幼少期から経験している。学習指導要領では「多様な動きをつくる運動」「巧みな動きを高めるための運動」として取り上げられ、本校でも、休み時間や体育の授業の中で行われてきた。子供たちは楽しそうになわとび遊びに取り組み、その活動に満たされていると思われる反面、ただ跳んで楽しいなわとび運動ではなく、考えたこともないような楽しい技や、もっと難易度の高い跳び方を紹介して挑戦させることで、児童の諸体力と向上意欲、そして運動に取り組もうとする気持ちを高められるのではないかと思うようになった。

### (1) なわとびカードの作成

2000 年秋、子供たちが系統的に無理になわとび運動の技術向上をめざせるように「なわとびカ

ード」を作成し、授業や休み時間に取り組みさせることとした。

なわとびカード

レベル1

年 組 番

なまえ

級	内容	チェック	日にち
1	前とび 50回		
2	後ろとび 20回		
3	かけ足とび 30回		
4	後ろあやとび 10回		
5	前あやとび 10回		
6	後ろかた足とび 10回		
7	かた足とび 10回		
8	前とび 30回		
9	後ろとび 10回		
10	前とび 10回		

ぜんが終わった日 月 日

図1 レベル1のなわとびカード

なわとびカード

超達人級

年 組 番

なまえ

級	内容	チェック	日にち
1	二重とび 200回		
2	三重とび 10回		
3	後ろ二重とび 50回		
4	二重とび(前足→後足) 10回・後とび(前足→後足) 10回・前とび(後足→前足) 10回・後ろ二重とび(前足→後足) 10回		
5	あんたがたごき 後ろ二重とび		
6	後ろつぼめ 10回		
7	つぼめ 20回		
8	後ろはやぶさ 10回		
9	はやぶさ 30回		
10	あんたがたごき 後ろはやぶさ		

ぜんが終わった日 月 日

図2 超達人級(レベル6相当)カード

なわとびカードは、レベル1(図1)から超達人級(レベル6相当)(図2)までの6種類を設定し、交差技、リズム技(音楽に合わせて跳び方を変える)、連続型(特定の跳び方で規定回数を目指す)

などのバリエーションを加え、技能や強度が段階的に徐々に上がっていくように課題を設定し、取り組みやすいように工夫した。

このことにより、1年生で二重跳び(レベル2相当)ができるようになった児童は、2000年では34.8%だったものが、2003年には88.1%まで向上した。なわとびカードの活用により、交差系の跳び方も全体的に格段に上達し、前あやとびを1年生全員ができるまでになった。このまま年間を通してカードを継続していけば、更なる上達も見込まれたかもしれないが、年間を通して様々な運動に取り組みさせることが体育科の目標として立てられており、他の単元の授業配分とやり続けることでのマンネリ化も考慮して、基本的には11月から2月までの4か月間で重点的に取り組んできた。そのことで、飽きずに、時期ごとに気持ちを切り替えて改題に取り組めるメリットがあることもわかった。2021年からは一人1台のiPad(写真1)を所有することになり、学習の幅が広がった。なわとび運動では、模範児童の動きをiPadで確認しながら練習できるようになり、より一層、技習得のための練習が、効率的でポイントを抑えられるようになった。

なわとびカードの活動が続くことで児童全体のなわとび運動の技能が向上したこともあり、2003年には、3年生が学習発表会で、様々な跳び方を組み込んだなわとびの演技をステージで20分続けて実施できるまでに至った。「できる・できない」がはっきりとした運動特性を持つが、目標を具体的に(出来栄や回数)決めることができるため、目標達成までの心理的支援と具体的な指導がなされることで、自己実現と達成感の獲得がなされやすい運動と考えられる。



写真1 iPadを使って、動き方を動画で確認できる



写真2 なわとびの練習中

## (2) なわとびランキングの実施

なわとびカードの実践により「できる技」の幅が校内の児童全体で広がってきたが、技の習得までの所要時間に大きな個人差が生じることや、何度も「できるまで」チャレンジするためにモチベーションを維持させることの難しさなど、意欲的に取り組ませることに対しての頭打ち感とマンネリ化が感じられるようになってきた。そこで、自分のペースで進められる「なわとびカード」の他に、回数を競うイベントのようなものがあつたら、先に述べた「児童の諸体力と向上意欲を高められる」ものにつながるのではないかと考えた。

なわとびカードの最高の技「二重とび200回」は、それまでに10名程度クリアしていた。回数を定めずに、学年ごとのランキング形式で行ったら、この記録はもっと上がるのではないかという想定のもと「とりあえずやってみようか」ということで、なわとびランキングが2008年1月29日にスタートした。

## (3) 開始後の様子

開始当初は、①30秒とび（30秒で1回旋1跳躍が何回できるか）、②二重とび（2回旋1跳躍）の2種目でスタートした。予想した通り、目新しいイベント「なわとびランキング」には多くの児童がチャレンジし、朝や放課後、休み時間には、自分の記録更新を目指して体育館に集まる姿が目立った。体育館に、学年ごとのランキングを貼りだし、随時、更新することなど、自己記録を打ち立てる意欲を駆り立てる工夫も行った。結果として、開

始から3年経過した時点で、二重とびを100回跳べる児童が全校で50人を超えるようになった（写真2）。現在、なわとびランキングは、毎年2月1日～28日（29日）の1か月間のみ開催し、各種目の優勝者には、賞状を授与している。

## (4) その後の変遷

2種目だけのなわとびランキングは、なわとび運動に自信がある児童や能力向上に努力を惜しまない児童には、とてもよいイベントとなった。実際に、最高記録は毎年のように更新され「児童の諸体力と向上意欲を高められる」という当初の目標は順調に効果を発揮した。しかし、なわとび運動が得意ではないと考えている児童や「どうせ私はランクインできない」という児童は、あきらめムードで遠くから眺めている雰囲気も生じていた。

そこで、次はそのような意識を持つ児童にもっとチャレンジしてほしいという願いもあり、2010年からは、低学年の後ろとびや全学年対象でのあやとびなども取り入れ、能力の差が関係なく取り組めるものをめざした。30秒とびと二重とびでランクインした児童は、後ろとびやあやとびにランクインすることはできないルールとしたため、より多くの児童はランクインの可能性が高まり、活動意欲の向上にもつながった。併せて、二重とびを100回以上跳ぶような層の児童にも、新たに三重とびやはやぶさ（交差二重とび）などの種目を増やし、更なる技能向上を図ることとした（図3）（図4）（図5）。

2023 なわとびランキング（30秒とびの部）

	1位	2位	3位	4位	5位	白百合彩樹	記録
1年							116
2年							134
3年							139
4年							144
5年							140
6年							141
二Aとび	今年は中止します。						1112

図3 30秒とびの部

	1位	2位	3位	4位	5位	白百合記録	出席	
1年							123	
2年							201	
3年							313	
4年							322	
5年							353	
6年							284	
二重とび	今年は中止します。							98

図4 二重とびの部

なわとびランキング各種目 (下記の表を A0 版で貼りだし、名前を貼りだす)

	1位	2位	3位	4位	5位	白百合記録	出席
二重とび							145
はやぶさ							184
三重とび							40
※ ここから下のしゅもくは、二重とびと30秒とびで名前がのっていない人だけちょうどきます。							
うしろとび (1-2年)							1113
そくしんあやとび (3-4年)							513
あやとび (1-2年)							353
あやとび (3-4年)							680

図5 その他 各種目の部

#### (5) なわとび運動のその他の取り組み

フジテレビ主催で「ロープ・ジャンプ・EX (エクストラ)」という、10mのロープで行う連続大縄跳びの企画があり、本校も全国大会に向けて2010年と2011年にチャレンジした。東北地方代表1枠を勝ち取るために、放課後に練習を重ねたものの、いずれも3位と4位で代表は叶わなかったが、様々ななわとび運動が本校に根付いていることを感じた。

また、宮城県教育委員会では、児童生徒の体力向上を目指して、年間を通して「Web運動広場」<sup>7</sup>を開催しており、その中の「短なわ跳び大会」<sup>8</sup>には11月の企画に毎年参加している。

4年生以上が4月に行う「スポーツ大会 (クラス対抗戦)」では、大縄を使った連続8の字とびの種目がある。休み時間の短い時間でも、クラス全員で体育館に集まり、練習を繰り返す。学年が上がるごとにリズムが揃い、回数が増えるようになる。

多いクラスだと3分間に300回程度跳べるようになる。

### III なわとび運動の年間計画

表1は、なわとび運動の年間計画である。1年生は11月から行う授業での取り組みの前に、ルールを伝えておくことにより、1年生はなわとび運動への意識が高まり、休み時間を使って自由に「なわとび遊び」をするようになる。そのことで、授業開始時期までの能力向上が期待される。

体育館には様々な長さのなわを置いておき、自由に使ってよいものとしている。

学年	時期	内容
1	夏休み明け	なわの使い方とルールの説明
	11月後半～2月中	なわとびカードを使って基本練習
2	2月中	なわとびランキング
	11月後半～2月中	なわとびカードを使っての各種技練習
3	2月中	なわとびランキング
	11月後半～2月中	なわを使っての諸運動 (リズムなわとび等)
4	4月	スポーツ大会に向けて、連続8の字とびの練習
	11月後半～2月中	なわを使っての諸運動 (リズムなわとび等)
5	2月中	なわとびランキング
	4月	スポーツ大会に向けて、連続8の字とびの練習
6	11月後半～2月中	なわを使っての諸運動 (ダブルダッチ等)
	2月中	なわとびランキング

表1 なわとび運動の年間計画

### IV 児童の様子

1月の後半になると、名前が記載されていないランキング表が体育館に掲示される。それを合図とばかりに、児童はなわとびランキングに向けての練習を一斉にはじめる。「私は今年、〇〇の種目で5位に入りたい」という目標を立てる児童は、ひたすらその種目限定で練習をしたり、思うように跳べず、涙を流しながら練習したりする児童もいる。ただし、2月の一か月間は、何度でもチャレンジできるので、週末に自宅で練習をして、月曜の計測に挑む児童も少なくない。ランクインを目指す児童



童がいる中、記録の向上にはあまり関心がない児童も、友達となわとび運動を楽しみたいという理由で体育館に足を運ぶというケースも多い。

記録測定は1日3回、登下校、次の授業の準備に支障を来さない時間帯として、① 8:00～8:20 ② 12:30～12:45 ③ 15:00～15:20を設定している。「朝は脳も体も起きていないから記録が出ないので、練習だけにしておく」と考える児童もいれば、「チャレンジするだけ、記録更新の可能性が広がる」として、8:00前から体育館で準備をする児童もいて、それぞれの「作戦」を見ているだけでも面白い。

「30秒とび」は、両足着地で30秒間に1回旋1跳躍を何回跳べるかを競う競技だが、例えば前年度に100回跳べた児童も、ほぼ1年後の2月はじめに久しぶりの記録計測を行ってみると、75～85回程度しか跳べないことが普通である。自分のイメージと神経系の反応がうまくかみ合っていないことや、上半身と下半身のタイミングが感覚的にずれていることが理由として考えられるが、その後、毎日練習を重ねていくと、1週間～2週間くらいで前年と同じくらいの回数が跳べるように戻ることが多い。その後の2週間程度でいかに昨年度よりも記録を更新することができるかを、高学年の児童はよく理解して練習している。

一方、低学年の児童は、高学年のお姉さんが、ものすごい早さで多くの回数を跳ぶことを目の当たりにし、上手に跳ぶためのコツをつかむヒントを学ぶことができるとともに「自分も練習したら、お姉さんのように跳べるんだ！」という希望を持ちながら練習に取り組むことができる。

## V 今後の課題

昨年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本校でも制限下での授業をせざるを得なかった。心拍数が上がり、呼吸換気量が高まるなわとび運動については、活動を控える、もしくは屋外で隣の児童と十分な距離を確保して実施するという配慮が必要となったが、練習の仕方を工夫して、何とか継続してきた。しかし、なわとびランキングの活動に参加する児童数は、コロナ禍における活動自粛が影響したのか、年度ごとに少なくなっている。「児童の諸体力と向上意欲を高められる運動」であることをはじめ、練習の順序や方法を工夫したり、友達の動きを見てアドバイスしたり、一生懸命練習した課題ができ

た時に一緒に喜んだりできる資質を高めることなど、様々な学びがあることが体験的にわかってきているため、この活動を今後も継続し、更なる検討を続けたい。

また、なわとび運動のバリエーションをさらに深め、実践させていきたい。例えば、スキップ動作を行いながら回旋跳びを行うこともできる。その跳び方も、「前まわし前スキップ」や「後ろ回し後ろスキップ」など、跳び方の組み合わせを変えることで、何通りもの運動課題が設定できる。「1回旋〇跳躍」という「〇」の回数を変化させたり、違う跳躍数で立て続けに跳ばせたりすることでも、子供たちの達成意欲を駆り立てる課題設定が出来る上がる。グループで課題に取り組むことも可能で、複数人での活動により、互いに意見を出し合い、動きの精度を高めるような「協働」活動も実践することができる。そのような可能性を教師の研鑽のもと「子供たちが」深めていけるようにサポートしていきたい。

今の教育界で求められる資質として、学習指導要領の中で「主体的・対話的で深い学び」が挙げられるが、それを目指すために「個別最適な学び」や「協働的な学び」が不可欠になってくる。体育科の授業およびなわとび運動だけがその対象ではないが、学びの過程を意識しながら各教科、各単元での授業設定が行われていくことで、学校全体としての相対的な「学び」に近づくのだと考えている。なわとび運動では「個別最適な学び」「協働的な学び」を取り入れて活動が取り入れやすいこと、時間の長短、活動場所の確保にそれほど苦慮しない、そして活動の可能性（運動のバリエーション）も無限にあるということに期待し、今後も活動を続けたい。また、学校だけでなく家庭との連携のもと、子供の体力向上に取り組みたいと考えている。

## 引用文献

<sup>1</sup> スポーツ庁（2022）, 令和4年度全国体力・運動能力運動習慣等調査,

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20221215-spt\\_sseisaku02-000026462\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20221215-spt_sseisaku02-000026462_1.pdf) (2023.12.5 閲覧)

<sup>2</sup> 神奈川県教育委員会児童生徒健康・体力づくり推進委員会（2023）, 令和4年度取組報告,

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/11572/r4torikumihoukokusyo.pdf> (2021.12.5 閲覧)

- <sup>3</sup> 青森県教育委員会（2018）, 未来を変える子どもの健康づくり事業健康・体力アップ実践資料, [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/esports/files/kenkoutairyokuappu\\_jissensiryous\\_top\\_p31.pdf](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/esports/files/kenkoutairyokuappu_jissensiryous_top_p31.pdf) (2023.12.5 閲覧)
- <sup>4</sup> 大阪府教育委員会（2023）, チャレンジおおさかなわとびカード, <https://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupotutop/cyarennjinawatobi.html> (2023.12.5 閲覧)
- <sup>5</sup> 文部科学省（2017）, 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編, 東洋館出版, p24
- <sup>6</sup> 文部科学省（2017）, 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編, 東洋館出版, p25
- <sup>7</sup> 宮城県教育委員会（2022）, web 運動広場 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/web-undou.html> (2023.12.5 閲覧)
- <sup>8</sup> 宮城県教育委員会（2022）, web 運動広場～短なわ跳び大会～, <https://www.web-square.pweb2.jp/index-taikai.php?sutori=top&tkubun=tan> (2023.12.5 閲覧)

# Pronunciation and Listening Comprehension Teaching Techniques in English Classes

YUSA, Shigeki

## Abstract

English contains many sounds that do not exist in Japanese. IPA, the International Phonetic Alphabet, is the system used worldwide to accurately pronounce any sound in any language. But in Japan, the Course of Study of Junior High School English by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), released in 2002, does not require phonetic symbols to be taught in junior high schools. I believe that IPA should be taught when teaching the “standard” sounds of a language, and we should teach changes in sounds, such as linkings and reductions in informal settings. I strongly believe that this will lead to better understanding of the structure of English sounds. Pronunciation and listening comprehension are inseparable. In this paper, I have included the changes in sounds that I have discovered during my stay in the United States. In addition, I have been teaching both IPA and the sound changes in my classes since 1996. Some comments from students who have taken my classes are also included in this paper.

## I. Introduction

When teaching English pronunciation and listening comprehension courses in Japan, one of the difficult points is that most of the students do not have knowledge of IPA, the International Phonetic Alphabet.<sup>1</sup> According to the Course of Study of Junior High School English in 2002 by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), teaching phonetic symbols is not mandatory at the junior high school level.<sup>2</sup> Around the time the Course of Study was introduced, the periods of English education per week were reduced from four to three. At that time, the English education started at seventh grade in Japan, thus the junior high school teachers had to teach various basic topics including alphabets, vocabulary, basic grammar, composition, reading, and pronunciation. Adapting to the reduction of the English class hours, the teachers have not been teaching phonetic symbols for more than a decade. That is why some young English teachers do not have enough knowledge of those symbols.

I personally stayed in the United States for almost seven years. During my stay, I found some unique characteristic points I could use while teaching English, such as linking and word connections in addition to mastering the standard pronunciation. Once I learned those eight points, my listening skills improved. Whether I speak using those eight points or not depends

on the situation. I understand that if I can speak using those points, it becomes easier to listen to and understand others' English especially if they speak in a similar manner.

In this paper, at first, I would like to briefly mention about acquiring the knowledge of IPA, then I introduce eight points of English pronunciation I found during my stay in the US. Next, I would like to mention some more points the English teachers should know. Finally, I would like to share the feedback from my students who took my English classes.

## II. Acquiring IPA, the International Phonetic Alphabet

I have been teaching classes on English education in college for almost ten years, specifically focusing on how to teach English, and I encourage my students aspiring to become teachers to actively take advantage of their knowledge on phonetic symbols. English has sounds that are not found in Japanese. That is why phonetic symbols that represent sounds are extremely important for learners. The representative vowel examples are the low front unrounded /æ/ and the upper-mid rhotacization /ə/. The representative consonant examples are the voiceless labiodental fricative /f/ and the voiced /v/, the voiceless interdental fricative /θ/ and the voiced /ð/, and the retroflex /ɻ/. Because of its ability to express sounds in any language, I believe that IPA



should be an definite study model when acquiring adequate English pronunciation. The International Phonetic Association was founded in 1886 in France, and they created the first version of IPA in 1888. They believed that there should be a separate symbol for each distinctive sound, and that the same symbol should be used for that sound regardless of the language. IPA has been modified and extended several times, and is used widely in textbooks and dictionaries throughout the world.<sup>3</sup> If a speaker pronounces an English word according to IPA representation, that English pronunciation should be following the “standard” pronunciation. Some researchers claim that the Japanese people should speak English just like Japanese. Although that opinion may worth a consideration, if listeners cannot understand what is being spoken, then it defeats the whole purpose of a language, which is to communicate. Then speaking with the “standard” English pronunciation is more meaningful, not just useful. I strongly believe that will lead students to better understand the sound system of English.

### III. Eight Points of English Pronunciation I Discovered During my Stay in the United States

When I was trying to buy a bottle of water from a vending machine on the very first day of my arrival in the US, the coins returned every time I inserted. Someone passed by and said, “Out of order,” pronounced /audaoda/. I could not understand what he said at that time. Even after a year from my arrival in the US, people could not differentiate my pronunciation of “can” and “can’t.” As my stay in the US became longer, I found out eight unique characteristic pronunciation points.

#### 1) /t/ becomes /d/

/t/ sometimes changes to /d/ between words in word connections.

Examples: Right away. Forget it. Cut it out.

When a word ends with /t/, and the following word begins with a vowel, the /t/ sometimes changes to /d/.

#### 2) “going to” becomes /gonna/

A future tense of “be going to + verb” sometimes changes to “be /gonna/ + verb.” The verb should be

stressed like, “What were you /gonna/ **say**?” or “It’s /gonna/ **take** some time.”

#### 3) “want to” becomes /wanna/

“Want to” becomes /wanna/, and “to” is included in /wanna/.

Example: I /wanna/ go to Kyoto.

#### 4) “can” and “can’t”

I had difficulties pronouncing “can” and “can’t.” If people misunderstand my pronunciation of these words, there will be a serious misunderstanding about my ability or possibility. Since I started pronouncing /kn/ for “can,” no one asked me, “can or cannot?” When I want to say a negation, I pronounce /kænt/ for “can’t”, emphasizing that word.

#### 5) Connecting the Same or Similar Consonants

Examples: **Take** care! at **ten**, good **teacher**, hot **dog**

When a consonant at the end of a word is the same or similar as the consonant at the beginning of the following word, those sounds could be connected. There are eight similar consonant patterns: /p/ and /b/, /t/ and /d/, /k/ and /g/, /s/ and /z/, /θ/ and /ð/, /f/ and /v/, /ʃ/ and /ʒ/, and /tʃ/ and /dʒ/. If the similar consonants follow like “hot **dog**,” then /t/ is omitted, and /d/ is pronounced like /hodog/.

#### 6) “and” becomes /n/

When I sat at the dinner table, someone asked me, “Shige, pass me salt /n/ pepper, please.” Suddenly, I realized another example, “rock /n/ roll.” In a casual conversation, the word “and” becomes /n/. Other examples are “knife /n/ fork,” “up /n/ down,” “fish /n/ chips,” and “stop /n/ go.”

#### 7) “of” in a phrase becomes /a/

“of” in a phrase becomes /a/ in informal settings. I often heard “a slice /a/ pizza,” “a glass /a/ wine,” and “a couple /a/ days.” “A quart of milk” becomes “a quar/d/ /a/ milk,” because /t/ becomes /d/ before a vowel.

#### 8) Dropping /t/

Sometimes /t/ drops in the spelling “nt,” such as “identity,” “entertain,” and “advantage.”

#### IV. Topics the English Teachers Should Know

When teaching English pronunciation and listening comprehension courses, there are a few more points the English teachers should know.

English is very different from Japanese phonologically. English is a stress-timed language and there is an even rhythm between stressed elements. English speakers tend to stress nouns, adjectives, adverbs, numbers, prepositions in two-word verbs, such as “watch **out**” and “come **in**.” On the other hand, articles, relative pronouns, and personal pronouns are not stressed. Other non-stressed words are conjunctions, such as “and” and “as.” Also, “be-” verbs, modal verbs, such as “can,” “must,” and “would” are not stressed.

“You,” “your,” and “yourself” are connected with the preceding word, such as “**would** you,” “**what’s** your,” and “**help** yourself.”

The voiceless glottal fricative /h/ sometimes drops, such as “Is **he** angry?” and “should **have**.”

#### V. Conclusion

I have been teaching English at college for more than a quarter century, working to give the information in my classes regarding English pronunciation as I mentioned in this paper. At our college, students are given an opportunity to provide their feedback on courses they took. Students who took my classes often write, “I am now able to listen and understand my favorite English movie.” and “Now I can sing English songs just like my favorite singer.” I strongly believe that the knowledge of pronunciation will contribute to the students’ listening comprehension, and it will motivate their English study. In addition, I hope that the knowledge of IPA and the knowledge of the points I mentioned in this paper will raise the students’ confidence of using English.

#### NOTES

1. See Pullum and Ladusaw (1986) for detailed information about each symbol of the IPA. See also IPA (2020) for the latest version of international phonetic alphabets.
2. See MEXT (1998) for more detailed information about the Course of Study of Junior High School English.
3. See Crystal (1987) for more about the history of the

International Phonetic Association.

#### REFERENCES

- Clark, J. & Yallop, C. (1990). *An Introduction to Phonetics and Phonology*. Oxford: Basil Blackwell.
- Crystal, D. (1987). *The Cambridge Encyclopedia of Language*. Cambridge: Cambridge of University Press.
- Fromkin, V. & Rodman, R. (1988). *An Introduction to Language*. Fort Worth: Hol, Rinehart and Winston.
- Halle, M. & Clements, G. (1983). *Problem Book in Phonology*. Cambridge: The MIT Press.
- International Phonetic Association (2020). Retrieved on November 8, 2023 from : [https://www.internationalphoneticassociation.org/IPAcharts/IPA\\_chart\\_orig/pdfs/IPA\\_Kiel\\_2020\\_full.pdf](https://www.internationalphoneticassociation.org/IPAcharts/IPA_chart_orig/pdfs/IPA_Kiel_2020_full.pdf).
- Katamba, F. (1989). *An Introduction to Phonology*. London: Longman.
- Ladefoged, P. (1982). *A Course in Phonetics. Second Edition*. San Diego: Harcourt Brace Jovanovich.
- Ladefoged, P. (1993). *A Course in Phonetics. Third Edition*. San Diego: Harcourt Brace Jovanovich.
- MEXT (1998). Retrieved on October 28, 2023 from : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/cs/1320101.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320101.htm).
- Pullum, G. & Ladusaw, W. (1986). *Phonetic Symbol Guide*. Chicago: The University of Chicago Press.



# 地域住民を対象としたレクリエーション事業の実践

—2023 年度レクリエーション・インストラクター養成課程認定校としての取組—

吉田 弘美・家子 敦子・仁藤 喜久子

## 要約

本稿は、レクリエーション・インストラクターを目指す学生が参加・企画した「健康スポレクひろば」と、「しらゆり健康倶楽部 - みんなで・遊んで・笑って・健康長寿 -」の活動報告である。

2021 年に心理福祉学科が認定校として設置認可を受けてから 3 年目を迎える今年度は、レクリエーション・インストラクター養成課程においてレクリエーション支援活動の総まとめとなる実習の時期でもある。理論と技術を実践に応用し展開することは容易ではないが、レクリエーションの根幹にある相手を温かくもてなすホスピタリティ精神と対象者の心の元気を支援する力は醸成されている。授業の枠を超えて地域活動の場に積極的に参加することで、能動的態度も養われると考える。

本学は泉区で唯一存在する大学として役割は重要である。これまでのレクリエーション活動で培った地域住民や町内会との連携を深め、地域の基盤となり得る活動や近隣住民のニーズにかなう地域貢献活動を模索したい。

## 1. はじめに

レクリエーション・インストラクター養成課程が認定されて 3 年目となり、指定科目の履修が完了する区切りに当たる。これまで教職課程研究センター報第 1 号では、生活を楽しく豊かにするためのレクリエーションの意義とレクリエーション・インストラクター資格養成の重要性、ならびに地域貢献事業と連動して運営する上での課題等を整理した。また第 2 号では、レクリエーション事業に参加することで大学が知の拠点として開かれた存在になり社会貢献する役割を担っていること、事業に参加した学生がコミュニケーション能力をはじめとする対人能力を養うことの効果などをまとめている。

2023 年度はこれまでのレクリエーション支援活動の集大成となる実習を通して学生が学び得たことを紹介しながら、地域のレクリエーション活動に参加することの意義、レクリエーション・インストラクター養成課程の今後の課題などを検討したい。

## 2. 活動報告

### (1) 2023 年度スポーツ振興くじ助成事業「健康スポレクひろば」普及推進事業

日本レクリエーション協会は、「高齢者が 4 割になる日本で、活力ある熟成社会を実現するためには、生活の中にスポーツ・レクリエ

ーションをうまく取り入れ、自分の元気は自分でつくる自立した元気な高齢者を増やしていくことが不可欠である」<sup>1</sup>とし、スポーツ振興くじ助成事業「健康スポレクひろば」を実施している。普及推進事業は全国各地で行われているが、宮城県内では実施している団体が少ない。そこで、心理福祉学科レクリエーション・インストラクター養成課程では、学生の実践の場として事業を実施することにした。2021（令和 3）年度にも実施しており、今回で 2 回目の開催となる。

#### 1) 参加者の募集活動について

仙台市泉区を中心に募集活動をした。募集方法は、①本田町町内会と連携し、町内会長を介した「回覧版」による周知を行う。②新聞広告にチラシ（表 1）を入れる。対象範囲は大学近隣の泉区地域とした。③会場の最寄り駅（泉中央駅・八乙女駅）構内での掲示版の活用。④ 2021 年（令和 3 年）度後期健康スポレクひろば参加者への案内である。申込方法は 3 つの方法（E-mail、電話、Fax）で行った。

#### 2) スタッフについて

心理福祉学科（レクリエーション・インストラクター養成課程）2 年生、3 年生と人間発達学科 3 年生、4 年生の計 40 名が各回 10 名に分かれて参加した。役割として、司会進行は担当教員が行い、内容の説明等は学生スタッ

フが行った。

### 3) 参加者について

町内会の住民を中心に、62歳～88歳（平均75歳）、計33名（男性4名＋女性29名）から申込があった。

### 4) 活動内容

#### ① 6月12日（月）

開会式後に参加者全員でラジオ体操第一、自己紹介とアイスブレイキングを行った。雰囲気や和んだところで、体力測定グループと校内散歩グループに分かれて活動した。

体力測定の内容は以下のとおりである。

- ・握力:直立の姿勢で、握力計を身体や衣服に触れないようにしながら全力で握る。左右交互に2回ずつ測定する。
- ・長座体前屈:壁に背をつけて長座姿勢をとり、膝を伸ばしたまま前屈する。測定機用いスタート地点からの長さを測定する。
- ・開眼片足立ち:目を開いたまま何秒間片足立ちで立ってられるかを測定する。最大120秒とし2回測定したうち良い方を記録する。

#### ② 6月19日（月）

初めての参加者は体力測定と校内散歩を行った。2回目の参加者は中庭にて、フライングディスク（ディスクを的に入れるゲーム）とスカットボール（ボールをスティックで打って得点穴に入れるゲーム）を楽しんだ。

#### ③ 6月27日（月）

中庭にて、フライングディスクとスカットボールを楽しんだ。

#### ④ 7月4日（火）

徐々に活動が広がりはじめ参加者が増えてきた。今回から体育館を使用して軽スポーツを中心に活動した。全員でペガールボール（鬼ごっこと玉入れを組み合わせた運動遊びである。制限時間内にできるだけ多くの玉を鬼となるペガーマンに当てるゲームである。）を行った後、体力に合わせてテニピン、フライングディスク、スカットボールを楽しんだ。テニピンは、テニスをアレンジしたネット型のゲームである。手の大きさのラケットを手にはめ、ボールはスポンジを使用することから、誰でも簡単に楽しめるスポーツである。

#### ⑤ 7月11日（火）

グループに分かれて、軽スポーツ（テニピン、

フライングディスク、スカットボール）とGボール（人が上に乗ることができるビニール製のボール＝バランスボール）を使ったプログラムを楽しんだ。閉会式では全プログラムの参加者に賞状（皆勤賞）を授与した。

### 5) 参加者の様子

前回から続いて町内会を中心に参加し和やかな雰囲気であった。参加者からは、「学生達と一緒に楽しみながら運動できたのがよかった。」「ストレス解消ができた。」「とても楽しく充実感があった。」「色々なスポーツが体験できた。特にフライングディスクが難しかったが楽しかった。」「また参加したいです。」などの感想が寄せられた。今回の参加者は体力・身体能力共に高く、大学生との交流を楽しみながら満足感のある活動だったことが窺える。

### 6) 学生の様子

参加した学生から「高齢者の方との接し方を学ぶことができた。また、高齢者がどれだけ体を動かすことができるのか理解できた。」「言葉遣いが難しく、語彙力を身に付けなければならないと思った。」「高齢者の方が体力測定や運動する姿を見て、元気をもらった。」「沢山の方と関わることができた。多くの方が楽しかった！と言ってくれたので嬉しかった。」「私は高齢の方と話すことが得意だなと思った。」などの感想があった。地域住民を対象とした活動に参加したことにより多くの学びや気づきがあったようである。

### 7) 小括

「健康スポレクひろば」には、仙台市泉区在住の方を中心に参加した。今回は昔遊び（けん玉）、ラジオ体操、体力測定、構内散歩、軽スポーツを行い、興味がある運動に自ら進んで参加していた。高齢者との交流が初めての学生が多く話しかけられない学生もいたが、回数を重ねていくうちに積極的にコミュニケーションが取れるようになっていた。学生の感想から、大学生と地域の方々との交流は、レクリエーション・インストラクターを取得する学生にとって、大変有意義な経験であった。また、予定以上に参加者が集まり、高齢者スポーツの必要性を感じ今後も継続したいと考える。



写真1 参加者の皆さんと学生（集合写真）

(2) いずみ絆プロジェクト支援事業「2023 しらゆり健康倶楽部 - みんなで・遊んで・笑って・健康長寿 - 」

2011（平成23）年度から開催されている「いずみ絆プロジェクト支援事業」は今年で13回目となった。仙台市泉区では、地域課題解決や地域活性化など地域活動を行う学生団体に対し必要経費の助成を行っており、2023年度は心理福祉学科レクリエーション・インストラクター養成課程として申請し、7月10日付で採択された。以下、実施内容を報告する。

1) 実施方法

「健康スポレクひろば」同様に、参加者の募集から始めた。「健康スポレクひろば」の実績もあり、募集方法は大学ホームページへの掲載、本田町ならびに歩坂町町内会「回覧版」による周知、近隣地区には時期を2回に分けて新聞チラシに折り込む、これまで活動に参加経験のある方には郵送で個別に案内する等の方法を取った。「健康スポレクひろば」の最終回で秋にも活動予定があることを伝えた際には、参加者の反応も良く一定割合の参加が見込まれるのではないかと期待も高まった。

2) 参加者について

教員はレクリエーション指定科目を担当している筆者3名、学生は科目履修中の心理福祉学科2・3年生である。

参加申し込みは22名からあり、年齢は63歳から88歳（平均年齢は74歳）で、全5回の活動に対する参加延べ人数は58名であった。一人当たりの参加回数も6割以上で定着していることが窺えた。学生にとっても馴染みの方が増え、事業開始と比べ緊張感も緩和され対応できたことは喜びとなっていた。

3) 活動内容

本活動はレクリエーション演習・実習の実践の場として授業の一環に位置づけているため、授業時間帯で実施した。特に3年生はレクリエーション・インストラクター科目の中で、理論と演習を関連づけて展開する総まとめの実習になるため、募集案内チラシの考案という準備段階から取り組んだ。できるだけ学生主体の企画・運営を実現するために、教員はサポート体制を心がけた。5日間の主なプログラムは以下の通りである。

回	日 程	内 容
1	10月16日(月) 10時30分～12時	ラジオ体操、ゲーム
2	10月21日(土) 13時30分～15時	白百合祭の参加 *子ども教育学科企画のすずめ踊り や学内の催しへの案内
3	10月30日(月) 10時30分～12時	軽体操、軽スポーツ
4	11月 6日(月) 13時～14時30分	ゲーム、軽運動
5	[追加開催] 11月13日(月) 13時～14時20分	ラジオ体操、ゲーム、茶話会

表1 2023 しらゆり健康倶楽部 プログラム

3年生の活動を検討する際には、他の回目と目先を変えて楽しめるもので、参加者の身体能力等を加味した競技性のあるニュースポーツを検討してはどうかと教員より提案した。具体的な種目は、「健康スポレクひろば」で満足度の高い『フライングディスク』と、2021年に開催された東京パラリンピックから注目を浴び、すべての人が一緒に競い合えるスポーツとして普及を目指している『ボッチャ』を取り上げた。当日の参加者より、近日中に町内会の活動でボッチャの講習会を予定していることがわかりよいタイミングとなった。

レクリエーション演習の補助教材である「レクリエーション支援の方法」に示されているプログラム立案の記録様式を活用しながら、①全体の進行とアイスブレイキング、②ボッチャ、③ドッジビー（安全性の高いウレタンとナイロン素材のディスクを使って、ドッジボールのルールをアレンジしたスポーツ）、の3つに分けて計画を立案した。最終案完成までには何度かメール等で情報を共有し検討を重ねた。同時進行で白百合祭企画の準備もあり、当日まで間に合うのか不安の声も聞かれたが乗り切ることができた。プログラム案の一部



を示すと表2の通りである。

いづみ絆プロジェクト事業「しらゆり健康倶楽部」プログラム第一節 最終			
【実施日】	内 容	対 象 者	人 数
	軽体操・軽スポーツ	60歳以上の高齢者	20名程度
	場 所	5号館1階 会議室等	※人数・時間の関係で外は無用です。一本化する。
	日 時	10月20日(月) 10時30分～12時	スタッフ 心理福祉学科3年6名、2年生2名、教員3名(予定)
【目的】	①軽スポーツを通して、高齢者との交流および運動による健康増進。 ②チーム戦による達成感やコミュニケーション活性化。 ③活動テーマの通り、明るく笑って元気に楽しむことが一過!!		
【プログラム】	活動内容・ねらい	手 順	留意点・想定する様子
10:30	●参加メンバーの紹介	・いづみ絆事業の説明 ・写真や動画の撮影の同意	同意が得られない方の確認と配慮 和やかな雰囲気づくりを心掛ける
10:40	●ラジオ体操	・自己紹介形式で ・ラジオ体操第一(CD自動バージョン) に合わせた体操する	CDキョットの準備、準備運動として暖室 に行ってもらえる
10:50	アイスブレイク等 ●ゲーム	・片手を胸に当ててその手はグーにする もう一方の手は前に出しパーにする ・代表者の声に合わせて手の位置と形を 入れ替える ・腕立ての手の形をパーに、前に出す手の形 をグーにしてみるよ。 ・慣れてからラングを上げる	顔にのびた笑顔はコミュニケーションが とれやすいが行う。全員で同じ動きを で一休感を感じることが出来る またラングをあげて達成感が増えること で達成感が増える
11:30	●ポツキ	①道具を準備する ②キョット ③ルールの説明 ④チーム分け ⑤チーム内で役割の順番を決める	・ルールの明確化(物に得意の判定)

表2 学生による軽スポーツ計画書

2年生は、後期から開講しているレクリエーション演習の履修中であるため、科目のねらいに示されている対象者との信頼関係づくり、自主的・主体的に楽しむ力を育むレクリエーション活動の展開方法の習得に焦点を当て、これまで学んだ理論を根拠として裏付けながら実践にいかすことができるように配慮した。

主なプログラムは、①ラジオ体操、②フラフープを使った体操、③学生考案企画としてカーリング風当てる競争、④学生と一緒にドッジビー、である。活動前に一連の流れや留意すべき点などをホワイトボードに見やすく記載したり、ルールの説明のあとに学生自身が実践的に見本を示したり、参加者が理解できるように工夫していた。

追加開催となった最終回は、参加者の要望を尊重して実施した。初回の活動でも取り入れた『絵しりとり』は、しりとりの語尾からつながる単語を想像し絵で表現する言葉遊びである。普段、絵を描く機会が少ない高齢者にとっては記憶力や思考力向上・維持するほかに、想像力(創造力)を高める効果も期待できるゲームである。お茶を飲みながら、温かい雰囲気の中で時間と空間を共有し終了することができた。



写真2 茶話会の様子

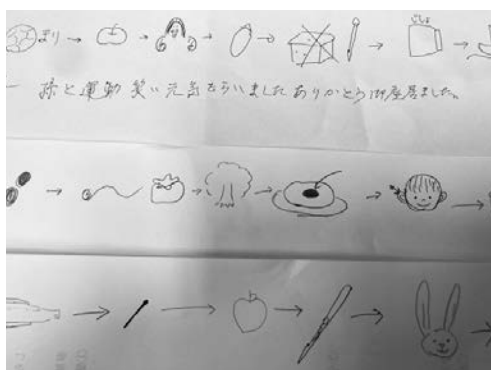


写真3 参加者からのメッセージ

4) 評価

ここでは、事後指導として課した実践報告書やリアクションペーパーから主な内容を紹介し、全体を通しての所見を述べる。

[学生の声]

- ・何よりも笑顔で応対し一緒に楽しむことが大切である。
- ・参加者同士の関係性が良好であるため、スムーズに活動に入ることができた。
- ・以前に比べると学生同士で固まることもなく、周囲の状況をみて行動し参加者とコミュニケーションをとることができた。
- ・進行に集中するあまり競技中に場を離れて休憩している方に気づくことができなかった。メンバーで協力し、さりげない声かけや別な形で参加できるように配慮する必要があった。
- ・高齢者の特性を理解して、ゲームの内容だけでなく使いやすい道具の工夫も準備段階として重要である。
- ・競技性のあるスポーツは学生自身がルールを

十分に把握できていない点があり、事前の打ち合わせとシミュレーションを徹底する必要があった。

3年生の活動日は他の科目と重複して体育館が使用できず、競技性のあるスポーツを行うには広さが適当か心配された。事前に介護実習室内の物品を移動したことで、2面分の場所は確保できた。4チーム編成で競技と応援する時間を交互に取り入れ年齢の高い方にも負担なく安全に参加できるように工夫できたと思われる。

全体を通して、「心理福祉学科の学生は実践現場での経験が少なく、子ども教育学科学生のコミュニケーション能力や主体的態度には及ばず受動的」<sup>2</sup>であることが課題となっていた。自己評価では依然として反省点を多く挙げているが、経験知に加えて確実に理論・演習の学びを実習に応用し、レクリエーションの根幹にある相手を温かくもてなすホスピタリティ精神と対象者の心の元気を支援する力は醸成されていると考える。今後も授業の枠を超えて地域活動の実践の場に積極的に参加することで、能動的態度も養われ自信にもつながることが期待できる。

### 3. 総括

「いずみ絆プロジェクト支援事業」は、泉区内および隣接大学の学生団体を対象に募集し、2023年度は10団体が参加した。前年度は13団体が採択されているので若干の減少がみられた。国は2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」位置づけ、感染症対策も個人の選択と自主的な取り組みを基本とした対応に移行した。それにもかかわらず、減少した背景には泉区にある大規模大学の移転も影響していると思われる。言い換えれば、同区に唯一存在する大学として本学を地域住民にアピールできる機会が高まったことにもなる。コロナ禍で一時中断した時期もあるが、3年目を迎えた現在も一定の参加人数が確保できていることは、町内会との連携により活動の意義が浸透していると考えられる。

さらに、仙台市によれば「高齢化率は平成27年(2015年)時点では5区ともに20%台前半であるが、今後、全市的に高齢化率が上昇する中、泉区にお

いては他の区よりも急速に高齢化が進展し、2050年の高齢化率は4割を超える見込み」<sup>3</sup>であり、泉区が他の区よりも早いスピードで上昇することが懸念されている。一方で、「要介護出現率が5区で最も低いこと、町内会加入率が最も高いことなどから、元気な高齢者が多く、地域のつながりが強い傾向も認められている」<sup>4</sup>。これらの状況を鑑みると、筆者らが取り組んでいる高齢者を対象とした活動は近隣住民のニーズと合致していると推測できる。特に今年度は大学祭やミニピアノコンサートなど学内活動も再開されたため、レクリエーション以外の高齢者の楽しみとなる行事にも参加を促した。今後は大学に招くだけでなく、教職員や学生が町内会の活動に参加する等の地域の基盤づくりにつながるレクリエーション活動を継続し、近隣住民のニーズにかなう活動内容を模索していきたい。

### 4. 今後の課題

1点目は、大学の資源をどのようにどの程度開放できるかを大学全体で検討することが必要である。今回の開催時間は昼食時間の前後に設定していたため、食堂の利用が可能であることを案内し、学生の普段の様子を感じながら過ごしていた。そのほかにも、図書館、記念館、フォレストゾーン等の生活を豊かにできる空間が学内には多々ある。これまでの実践を振り返り、町内会を中心に地域住民の方と学生との交流を通して、地域コミュニティ形成の一歩となることは期待できる。大学近隣の町内会や老人クラブ連合会との繋がりを検討する上で、地域における大学の機能を提供することも重要な役割と考える。

2点目には、レクリエーション活動の企画・運営上の問題である。先述の2事業はレクリエーション・インストラクター養成課程の授業と連動し展開している。カリキュラムでは、レクリエーション支援に関わる体験を6時間以上組み入れることが必要で、そのうちの2回以上は地域で実施されている学外事業に参加することが求められている。さらに、事業の対象には日本レクリエーション協会が主催する事業への参加も含まれているため、計画的に進めなければならない。今年度はコロナ禍が収束しても活動を自粛している団体も見受けられ、協会からの案内を待つ臨機応変に対応する必要があった。基本的には活動場所は宮城県内で



土日に開催されることが多く、学生の配置が思うようにできない状況もあった。学内外の事業のバランスや学生が事業に参加する回数の平均化など、計画的に企画・運営することが課題である。

## 5. おわりに

今回報告した2事業は、日本レクリエーション協会の「2023年度スポーツ振興くじ助成事業」ならびに仙台市泉区「令和5年度いずみ絆プロジェクト支援事業」による助成金を受けて実施することができた。予定していた実施回数を追加するほどの盛会となり、事故もなく無事に終了することができたことに感謝いたします。

また、学内における活動を支えていただいた図書・地域貢献研究センターをはじめとする関連部署の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1 日本レクリエーション協会 HP, 集まれ健康スポレクひろば ,<https://recreation.or.jp/newelder/> (2023.12.7 検索)
  - 2 家子敦子, 仁藤喜久子 (2023) 「地域住民を対象としたレクリエーション事業の実践ーレクリエーション・インストラクター養成課程における実習の可能性を踏まえてー」 仙台白百合女子大学教職課程研究センター報第2号, 43
  - 3 仙台市 分野ごとの将来の見通し第2回審議会資料 (2018年11月) [https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1\\_mitooshi.pdf](https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/shingi/documents/3-1_mitooshi.pdf) (2023年12月10日閲覧)
  - 4 仙台市 区ごとの地域づくりの方向性 [https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/sogo/documents/kihonkeikaku\\_2021-2030\\_8.pdf](https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/sogo/documents/kihonkeikaku_2021-2030_8.pdf) (2023年12月10日閲覧)
- ・三宅基子「地域高齢者における余暇活動の楽しさの要因に関する探索的研究ー地域サークル活動のインタビュー調査からー」自由時間研究, 2023年48巻1号, 46-53
  - ・高山昌子ほか「レクリエーション活動を提供する学生の自己効力感とソーシャル・サポートに関する研究ー自由記述の分析からみる学生の学びについてー」自由時間研究, 2020年45巻1号, 12-25
  - ・家子敦子, 仁藤喜久子 (2022) 「レクリエーション・インストラクター養成課程認定校としての取組ー2021年度活動報告ー」仙台白百合女子大学教職課程研究センター報第1号
  - ・山西加織, 大家千枝子「地域との協働によるレクリエーションイベントにおける課程認定校学生の学びー活動の体験と教材の工夫を通してー」自由時間研究, 2023年48巻1号, 28-34

# 「教育の方法及び技術」に関する資料整理

——コアカリ・育成指標・シラバスの関係に着目して——

岡 敬一郎

## 要約

本稿では、とくに「教育の方法と技術」に関する部分を取り上げて、「教職課程コアカリキュラム」と宮城県の教員育成指標、宮城県内私立大学の教員養成学部・学科における該当科目のシラバスの関係を整理した。コアカリと各大学のシラバスとの関係は非常に明確であり、コアカリにおける「教育の方法論」と「教育の技術」の区分がシラバスでは教育方法の原理や理論と指導技術という二つの内容に該当し、コアカリの到達目標に含まれる言葉もシラバスで多く使われていた。育成指標についても、各大学のシラバスとの関連に違和感はないように思われた。しかし、今後の教員育成指標の改訂にともなって、各大学は新たな対応を求められることになろう。

## はじめに

2017年3月に公表された「教職課程コアカリキュラム」(以下「コアカリ」と略記)は、「教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方」の(3)「教職課程コアカリキュラムの作成方針・留意点」において、「大学関係者」に対して次のように述べている<sup>1</sup>。

- 各大学において教職課程を編成する際には、教職課程コアカリキュラムの内容や「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえるとともに、大学や担当教員による創意工夫を加え、体系性をもった教職課程になるよう留意すること。

その際、例えば、幼稚園教育においては、各教科等の授業を通じた学習ではなく遊びを通しての総合的な指導を中心とすること等、学校種や職種の特性を踏まえて創意工夫を行うことが必要であること。

- 教職課程の担当教員一人一人が担当科目のシラバスを作成する際や授業等を実施する際に、学生が当該事項に関する教職課程コアカリキュラムの「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を修得できるよう授業を設計・実施し、大学として責任をもって単位設定を行うこと。
- 教職課程を履修する学生に対して、教職課程コアカリキュラムや教育委員会が定める「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等の内容も踏まえ、早い段階から教員としての適性を見極める機会を提供したり、卒業時までまでに修得すべき資質能力について見通しを

もって学べるよう指導を行うこと。

このように、各大学の教職課程はコアカリに加えて「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」(以下「育成指標」と略記)を踏まえた運営が求められている。ただし、コアカリや育成指標と教職課程の関係に関する先行研究としては仙波(2018)や大迫・中島・泉山(2021)などがあげられるが<sup>2</sup>、時間的な制約もあって数が限られている現状にある。

そこで本稿では、とくに「教育の方法と技術」に関する部分を取り上げて、コアカリと育成指標、シラバスの関係を整理してみたい。育成指標については本学が位置する宮城県・仙台市を、シラバスについては宮城県内の私立大学における教員養成学部・学科を、それぞれ対象とする。ただし、教育職員免許法施行規則の改正にともなって「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」のコアカリキュラムが作成されたことに鑑みて、「情報機器及び教材の活用」の部分は除外する。

## 1. 教職課程コアカリキュラム

コアカリは、「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」について次のように記している<sup>3</sup>。

全体目標:

教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

**(1) 教育の方法論**

## 一般目標：

これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

## 到達目標：

- 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。
- 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解している。
- 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
- 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。  
※幼稚園教諭は「育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方を理解している。」

**(2) 教育の技術**

## 一般目標：

教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

## 到達目標：

- 1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
- 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

**(3) 情報機器及び教材の活用**

## 一般目標：

情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

## 到達目標：

- 1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。  
※幼稚園教諭は「子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。」
- 2) 子供たちの情報活用能力（情報モラルを含む）

を育成するための指導法を理解している。

本稿では、(1)「教育の方法論」と(2)「教育の技術」を対象として、さらに育成指標や各大学のシラバスを見ていくこととする。

**2. 校長及び教員としての資質の向上に関する指標**

育成指標は教育公務員特例法第22条の3に基づいて公立の小学校等の校長及び教員の任命権者が定めるものであるが、その策定にあたっては、同法第22条の2に基づいて文部科学大臣が定める「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌する必要がある。この指針では、三「公立の小学校等の教員等としての資質の向上に関する指標の内容に関する事項」の3「指標の内容を定める際の観点」に次のように記されている<sup>4</sup>。

(2) 教育課程の編成、教育又は保育の方法及び技術に関する事項（各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、情報機器及び教材の活用に関する事項を含む。）

この指針を受けて宮城県教育委員会が策定した「みやぎの教員に求められる資質能力」では、V「みやぎの教員に求められる資質能力」の2「教職経験段階に応じて求められる資質能力」において、教員が「新規採用時」に求められる「授業力」が次のように説明されている<sup>5</sup>。

- ・教科等に関する専門的知識・技能を有していること
- ・学習指導要領の目標等を達成するための教育の方法・技術を身に付けていること
- ・分かる授業づくりの視点を持つこと
- ・社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化の必要性を理解していること
- ・カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解していること
- ・特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する意義と方法を理解していること

これに対して、仙台市教育委員会が策定した「仙台市立学校教職員人材育成基本方針」では、養成段階に求める資質能力が記載されていない<sup>6</sup>。

**3. 各大学のシラバス**

宮城県内私立大学の教員養成学部・学科におけ

る「教育の方法及び技術」に該当する科目のシラバスとして、6大学のものを確認することができた。このうち授業の概要と各回のテーマについて、全体に通じる方向性を記してみたい。

授業の概要については、大きく二つの内容が見られた。一つは、教育方法の原理や理論であり、もう一つは指導技術である。ただし、前者が授業設計にかかわる基本的な考え方と位置づけられたり、両者が学習指導要領に基づくものとされたりすることで、両者の関係性がわかるようになってきていることも多い。

各回のテーマについては、授業の概要に見られた二つの内容をそれぞれ具体化する形になっていた。教育方法の原理や理論としては、学習理論、授業観、授業の歴史・構成要素、個人差、学習集団、学級集団、教師の指導性、専門家としての教師、教室の風景、学習評価などのテーマが見られた。指導技術に関係するものとしては、学習指導案の意義・作成方法、授業のデザイン・構想、学習目標、教材研究、学習過程、評価方法などのテーマが見られた。さらに、グループディスカッションやディベート、プレゼンテーションを取り入れたり、学習指導案の作成や模擬授業に取り組んだりするなど、実践的な内容が多いように感じられた。

## おわりに

コアカリ導入時の大学の対応として、「誰がどのように見てもコアカリが含まれていることが明らかかなように、コアカリの到達目標に含まれるキーワードをシラバスの授業の各回のテーマに明示的に記載するという方針で、対象科目の全てのシラバスを作成することにした」とも言われているように<sup>7</sup>、本稿が取り上げた「教育の方法及び技術」についても、コアカリと各大学のシラバスとの関係は非常に明確である。コアカリにおける「教育の方法論」と「教育の技術」の区分が、シラバスでは教育方法の原理や理論と指導技術という二つの内容に該当する。コアカリの到達目標に含まれる言葉も、シラバスで多く使われていた。

育成指標については、それ自身がそれほど具体的な記載でないこともあり、各大学のシラバスとの関連に違和感はないように思われた。しかし、2022年8月31日に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正され<sup>8</sup>、あわせて「公立の小学校等

の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」が公表されたことにもなって<sup>9</sup>、今後育成指標の改訂が予想されるため、各大学は新たな対応を求められることになる。

## 【註】

- 1 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」(平成29年11月17日)文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) (2023年12月8日最終確認)、3-4頁。
- 2 仙波圭子「教員育成指標において養成段階に求められる授業力ー教職課程コアカリキュラム『教科の指導法』との関連からー」『女子栄養大学教職課程センター年報』第3号、2018年、大迫章史・中島夏子・泉山靖人「私立大学における教員養成と教員育成指標・教職課程コアカリキュラムー東北地方を事例として」『教師教育研究』第33号、全国私立大学教職課程協会編集委員会、2021年。
- 3 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会、前掲、22頁。
- 4 文部科学省「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」(平成29年3月31日、文部科学省告示第55号)文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/\\_icsFiles/afieldfile/2017/04/05/1384191\\_6\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/_icsFiles/afieldfile/2017/04/05/1384191_6_1.pdf) (2023年12月8日最終確認)、12頁。
- 5 宮城県教育委員会「みやぎの教員に求められる資質能力」(平成30年3月)宮城県ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/documents/17010/666741.pdf> (2023年12月8日最終確認)、15頁。なお、「新規採用時」に記載されている内容が、その後の「基礎形成期」以降と共有されている場合もある。
- 6 仙台市教育委員会「仙台市立学校教職員人材育成基本方針」(平成29年3月)仙台市教育センターホームページ <https://www.sendai-c.ed.jp/00jinjhou/01housin/sendaikihon.pdf> (2023年12月8日最終確認)。
- 7 大迫・中島・泉山、前掲、52頁。
- 8 文部科学省「公立の小学校等の校長及び教員

としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」(令和4年8月31日、文部科学省告示第115号)文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/content/20220901-mxt\\_kyoikujinzai01-000023812\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220901-mxt_kyoikujinzai01-000023812_1.pdf)

(2023年12月8日最終確認)。

- 9 文部科学省「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」(令和4年8月31日)文部科学省ホームページ

[https://www.mext.go.jp/content/20220831-mxt\\_kyoikujinzai01-000024760\\_3\\_4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220831-mxt_kyoikujinzai01-000024760_3_4.pdf)

(2023年12月8日最終確認)。



仙台白百合女子大学教職課程研究センター報 編集委員

---

岡 敬一郎	氏家 幸子	神田 あづさ
志賀 琢	高橋 早苗	三浦 主博
山崎 洋史	山田 恵	渡邊 兼行

---

仙台白百合女子大学教職課程研究センター報

第3号

2024年2月28日 発行

編集者	代表 岡 敬一郎
発行所	仙台白百合女子大学教職課程研究センター 〒981-3107 仙台市泉区本田町 6-1 TEL 022-372-3254
印刷所	株式会社 東誠社 〒983-0004 仙台市宮城野区岡田西町 1-55 TEL 022-287-3351

---

